

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和4年3月11日(金) 10時00分～16時55分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (11名)

委員長	谷口 和也	副委員長	山口 和宏	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	井上 容子	委員	前川さおり
委員	山路 善己	委員	北 守	委員	坪井 信義
委員	奥川 直人	委員	小林 豊		
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
建設課長	真砂 浩行	産業振興課長	里中 和樹	保健福祉課長	奥野 良子
教育委員会事務局長	梅前 宏文	防災対策室長	見並 智俊	地域づくり推進室長	中川 泰成
生活環境室長	山口 成人	地域共生室長	中西扶美代	税務住民課長補佐(税務担当)	上村 和弘
税務住民課長補佐(住民担当)	福井希美枝	保健福祉課長補佐	中野 雄広	建設課長補佐	藤原 正成
憲政課長補佐(節制担当)	松田 臣二	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代	教育文化財担当参事	中世古憲司
教育事務局長補佐	山口 明子	産業振興課長補佐	内山 治久		

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
保健福祉課長	奥野 良子	産業振興課長	里中 和樹	上下水道課長	平生 公一
病院老健事務局長	竹郷 哲也	地域共生室長	中西扶美代	生活環境室長	山口 成人
保健福祉課長補佐	中野 雄広	税務住民課長補佐(住民担当)	福井希美枝	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代
産業振興課長補佐	内山 治久	上下水道課長補佐(税務担当)	山本 陽二		
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 山路 善己 委員 中西 友子 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第20号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第9号)
 - 第2 議案第21号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 第3 議案第22号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
 - 第4 議案第23号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第3号)

- 第5 議案第24号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第6 議案第25号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第7 議案第26号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第27号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第28号 令和3年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第29号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第30号 令和3年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第31号 令和4年度玉城町一般会計予算

開会の宣告

（午前10時00分 開会）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） おはようございます。

ただいまより予算委員会を始めます。

冒頭ですけれども、今年は東日本大震災から11年ということで、今日その日ですけれども、午後2時46分に震災が起きましたので、その時間になりましたら黙禱をいたしますので、そのつもりでお願いをいたします。

それでは、今から始めます。

ただいまの出席委員数は11名で定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

なお、オブザーバーとして風口議長にも出席いただいておりますので、ご了承願います。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 開会に当たり、町長挨拶をお願いいたします。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会を開催いただきまして、付託の議案についてご審査を賜るわけでございますけれども、先ほどの総務産業常任委員会でも挨拶をさせていただきましたが、本日、東日本大震災から11年が経過をした、そして2万2,000人の尊い命が失われた、こういうことでもございました。私たちは東日本大震災の教訓を、これからも町の人々の命を守る防災対策の備えをさらに強化していく必要があると考えております。今後とも、一層のご理解、ご支援を賜りたいと思っております。

開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ありがとうございます。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、初めに、会議録署名委員の指名を行います。

今回の会議録署名委員は、山路善己委員、中西友子委員にお願いいたします。

審査の順序

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、審査に入りますが、本委員会に付託されました議案第20号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第9号）ないし議案第40号 令和4年度玉城町下水道事業会計予算及び令和4年度玉城町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、審査の順序に行きます。

先に令和3年度の補正予算の審査を行います。その後、令和4年度の当初予算の審査に入ります。

なお、審査に際しましては、あらかじめ審査手順書を配付させていただいておりますけれども、ソーシャルディスタンス確保のため、一般会計につきましては所管を分けての審議になりますので、ご了承願います。また、歳入については、予算書の記載が混在しておりますので、ご留意願います。

日程第1 議案第20号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第9号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第20号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第9号）を議題にします。

これから歳入について質疑を行います。質疑の範囲は、13ページ、1款町税から25ページ、23款町債までの見開き2ページごとで行います。

それでは、まず13ページ、1款町税について、質疑の方はお願いいたします。

北委員。

○委員（北 守） 13ページ、1款町税のほうで、固定資産のほうでお聞きしたいと思います。

今回土地と家屋につきまして約700万円、695万4,000円と694万2,000円、これは追加、シュウキヤクサンももちろん減額で精査したんだろうと思うんですけども、9月に確か半島振興法も減額も完了したのでということで一度はお聞きして最終的な額が出されたわけなんですけど、今回3月末になって、これが増額予算として出てきた、そういう背景、理由というのがあればお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課税務担当、上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、税務担当、上村。

委員お尋ねの件ですが、固定資産税につきましては、収納時に土地・家屋といった種

別分けをされて収納されておられません。固定資産税一本として収納される性質から、これを課税標準額を基に案分して予算に反映させていただいております。9月補正計上時の案分計算に、その中で一部ちょっと誤りがございまして、今般の補正において精査をさせていただきたいと思っております。

なお、固定資産税全体としては、当初目標を上回る収納率になっていることを併せてご報告いたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ということは、9月の時点で精査したということですが、誤りがあったという、そういう説明でよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務担当、上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

そうです。そのときの精査の中で案分計算に一部誤りがございましたので、今般の補正で精査をさせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

続きまして、14ページ、1款町税から15ページ、11款地方交付税について、質疑はありますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 続いて、16ページ、12款から17ページ、16款国庫支出金まで、質疑はありますか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

続きまして、18ページ、16款国庫支出金から19ページ、17款県支出金について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

続いて、20ページ、17款県支出金から21ページ、18款財産収入について、質疑はありますか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

続いて、22ページ、19款寄附金から23ページ、22款諸収入について、質疑はありますか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

続いて、24ページ、22款諸収入から25ページ、23款町債について、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、歳出に移ります。

次に歳出の質疑を行います。

質疑は、項を基本として行います。

26ページ、2款総務費から65ページ、14款予備費及び9ページ、10ページの繰越明許費地方債補正について、質疑を行います。繰越明許費と地方債補正についての質疑です。

まず、1款議会費及び2款総務費内の6項監査委員費については質疑を省略したいと思いますけれども、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 異議なしと認めます。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、26ページから31ページについて、質疑はありませんか。

中西委員。

○委員(中西 友子) 中西です。

2款総務費、1項総務管理費の5款財産管理費の24節積立金。

(発言する者あり)

○委員(中西 友子) ページ数は28ページです。

先ほど委員会付託の件にも出ていましたが、今回の基金積立ての趣旨、なぜ今回積み立てようと思われたのか、教えていただけますか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長、中村。

今回条例制定とともに上程させていただいております公共施設の整備基金でございます。これにつきまして、今回5,000万円の積立てを予定させていただいております。これにつきましては、公共施設等の整備、今年度で行きますと会館の空調であるとか有田小学校の屋根であるとか、また来年にかけての田丸小学校の空調であるとか、公共施設関係の整備が必要となってきたおることの中で、今年度予算のほうに余裕が出てまいりましたので、5,000万円を積立てし、翌年度以降の財源として整備を計画的に図っていきたいということで提案させていただいております。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 中西委員。

○委員(中西 友子) 先ほど答弁いただいていた中の言葉で、公共施設に使うということなんですが、公共施設個別管理計画でしたか、それは今冊子のほうでもできていますが、公共生活の修繕などにかかる順番などはもうお決まりですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

当面の必要な部分から今現在整備をさせていただいておるという状況でございます。今後につきましては、建築年日等の重なりから多額の費用が必要になってくるということの中で、今後順位付けを行った中で整備を計画的に行っていきたいということで考えてございます。今の段階では、整備順位については決まっていないような状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

今回の地方交付税は経済対策分としてお聞きしておるんですが、今回全額減額分も多かったことにより、どのお金が充てられているか分からないのですが、私は、この公共施設整備基金積立金に、この地方交付税分、経済対策分が充てられていると思われるのですが、それだと経済対策にはならないと思われませんが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今年度の経済対策で来た部分でございますけれども、コロナ対策とかいろんな対策、今年度の予算の中ではうたわせていただいてまいりました。ただ、今年度で実施できなかった部分につきまして、財政調整基金の積立てであるとか町債管理基金の積立て、その他基金に積み立てることによりまして、翌年度以降に政策をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

同じ積立金なんですけれども、少し細かいことを聞きますけれども、各基金を見ていると、1,000円というのは口開けということだろうと思いますし、また100万円単位のもの、それなりの理由というものがあって理解はするんですけれども、それ以外の10万円台あるいは10万円以下の数字も結構上がっているんですけれども、これはどういう意味合いなのか。何かの余剰金の端数合わせなのか、その部分のところをちょっと説明いただけませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今回この積立金のところで上がっております部分でございますけれども、細かい部分につきましては、利子の積立金ということでご理解いただきたいと思います。ただ、この中で、一つ災害救助基金でございます。これにつきましては、現金予算が2万円ということで置いてございますので、今回98万円を追加して100万円を積み立てたいという

ことをございますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 今年度の利子の積立てということなんですね、今の説明ですと、了解しました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 企画費でお願いしたいと思います。29ページです。

企画費の節7の報償費で、非常に細かいことを言うんですが、17万5,000円減額になっていますけれども、講師等報奨金と報奨金との二手に分かれています、これ、当初予算で私の勘違いか分かりませんが、この2つで出ていないんです。トータルで講師報奨金、これで17万5,000円と出ていますので、新しく報奨金という欄を設けてもらうのであれば、当初から2つに分けてもらったほうがいいと思うので、予算書見ていましてちょっとおかしいかなというふうな気がしますので、その辺のご見解をお願いしたいのと、あと、企画費の委託料ですが、路線バス運行委託料です。これにつきましては、いろいろ道路の通行するルートを変えてもらったりとかいう形で、去年は209万9,000円という形に近い数字やったと思いますが、当初で121万9,000円というふうに、当初計画ではなっておったんですが、今回76万3,000円が上乗せされて198万2,000円となった。この流れといいますか状況の変化というのをちょっと知りたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

2点のお尋ねを頂戴いたしました。

まず、1点目の7節報償費についてでございます。こちら、当初予算の段階では、講師等報奨金ということで表示をさせていただきました。これ、3月補正の際に、通常ですとこの報奨金、同じような類いをまとめて表記するということですが、今回ちょっとそのまとめというのがされずに二段で表記をさせていただくようになってしまいました。当初と変わって表記がされておるということで、大変申し訳ございませんでした。

それから、2つ目の路線バス運転委託料の経過ということでございます。こちら、少しややこしくなるんですが、昨年度、当初で、奥川委員おっしゃられるような数字、200万円程度の当初予算で計上させていただきました。年度が進む中で、最終的に国の補助が採択されたということで、最終的には121万9,000円ということで、最終、昨年度落ち着いたということでございます。令和3年度に入るに当たりまして、今年度もこの補助が続くというふうな見込みの中で、121万9,000円ということで当初計上をいたしておりましたところ、この補助がなくなったということではなくて、補助の決定が、終盤にならないと決定がなされないというような経過がございまして、そうしますと、

当初で契約する際に金額が足りないということで、委託料の合計の予算の中で流用しながら契約をし、運行を進めてまいったところでございます。その中で、3月補正をする際に、3月補正は当然不用額というのは精査をいたしてまいりますので、そのときに、この金額、今回補正の76万3,000円というのが不足をしているということで、今回補正をさせていただきます。

最後になりますが、今年度の補助の状況でございますが、今年度も補助があるというふうな情報は来ておりますが、まだ今の段階でもその決定額というのが示されていないという状況でございます、今回の3月補正に至ったという経過でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

そうしますと、当初の計画ぐらいの金額になるんだと、国の補助が来ればということですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

委員おっしゃるとおり、補助採択後については、当初の程度で、契約は変わりませんが、最終これぐらいの支出の執行、121万9,000円程度の執行ということになるということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、地方創生推進費でお願いしたいと思っております。これは31ページのほうなんですけれども、負担金、補助金のところで、18節地域おこし起業人事業負担金、これが242万7,000円減額になったということです。なぜ不足したのかということら辺を、実績を含めて教えていただきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

地域おこし起業人、今これ現在は地域活性化起業人というような名称になっておりまして、地域活性化起業人ということでご説明を申し上げます。

こちらの減額につきましては、当初年間分ということで2名分を計上いたしております、560万円掛ける2名分ということで計上いたしたところでございます。実際この2人が玉城にお越しいただくようになったのが、1名が5月、もう一人が6月ということで、その差額分というのが1点と、それから、コロナ禍の中で、緊急事態宣言というようなことで、こちらにお越しいただいて活動できない時期もあったということで、それも毎月来ていただいた分といいますか、条件によって精算をさせていただきます。

が不足分として上がってまいりまして、合計242万7,000円の減額ということにいたしましたところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうすると、当初計画では2名ということで計画されたということですが、結果的に2名は採用されたんだということで、いろんなことがありまして、実績精算でした結果、こうなったということではないでしょうか。了解しました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにもございますか。よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。

29ページのふるさと応援基金積立金に関連して、12節の委託料で、ふるさと納税寄附受付返礼品発送管理業務委託料201万3,000円、それからもう一つ、使用料のほうでふるさと納税申込みサイト使用料という形でありますけれども、応援基金があつて、その中で費用としてあつて。

（発言する者あり）

○委員（渡邊 昌行） よろしいですか。

この使用料と委託料、残ったお金が基金ということで、そういう理解でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

この分につきましては産業振興課の所管の部分でございますけれども、私のほうから答弁させていただいております。

おっしゃるように、今年度のふるさと納税の費用、それにつきましては引かせていただいて、残った分を積み立てるという格好にさせていただくように考えてございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

いろいろ入り乱れて入っていますので、ここに見えない参与の項もございますので、できましたら、その辺ちょっとご注意をお願いいたします。

それでは次に行きます。よろしいでしょうか。

次に、2項徴税費、31ページから32ページについて、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、3項戸籍住民基本台帳費、32ページから33ページについて、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、第4項選挙費、33ページから34ページにつ

いて、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、3款民生費、1項社会福祉費、35ページから38ページについて、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

35ページから38ページ、民生費です。1項。

奥川委員。

○委員(奥川 直人) すみません、社会福祉費の民生費の3目老人福祉費で委託料というのがありまして、ここに災害個別支援計画作成業務委託料がゼロ。もともと17万3,000円あって、それがゼロになったということで、もともとこの目的といいますか、もともとこういうことをしようという計画を立てられたんですが、災害時の個別支援計画、お年寄りの方ですね、これをもうやめてしまうのかどうかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐(中野 雄広) 保健福祉課課長補佐、中野。

委員ご質問の件なんですけれども、今年度につきましては、当初予定しておったのが、業者等も含めて計画を策定していこうと思っておりましたが、コロナの関係でなかなか活動ができないという中で、一部自主防災の組織と相談をさせていただいて、まず来年につながるステップアップのための計画の土台となるものを今年度作成させていただくことにちょっと変更させていただきました。ですので、当初予定しておりました委託の部分については、減額費用が発生しないということで今回ゼロとさせていただきましたが、だから今後しないのかといえばそうではなくて、コロナの状況を見ながらにはなりますが、次年度また進めてまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) すみません、僅かな金額なんですけれども、土台づくりを今年やったということでもいいんですか。先ほどそういうふうに、土台づくりをされたら。土台づくりは無料でできたのかどうかというのを聞きます。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐(中野 雄広) 保健福祉課課長補佐、中野。

自主防災組織と相談をさせていただきながら進めさせていただいていますので、今年度につきましては費用が発生しなかったということで、今年度全部が完璧なものできたかと言えば、まだしょっかりなので、次年度につなげて、それを生かしていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) できているんですか。できていないんですか。その辺がよく分か

らないもので。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

現在まだ進めておるところではございますが、どのような内容の、もう一回次年度以降、該当者に手挙げ方式で台帳登録等をしていただくためには何が必要か。また、それを受けていただく例えば自主防災であったり、その組織の方が必要な情報は何かというベースを相談しながら今作成をさせていただいておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 話がよく分からないんやわ。これは、要配慮者とか要支援者とかいろいろなことで防災のほうでもやっているわけですけども、これは非常に大事な計画だと私は思っておるんです。ですから、その重要な計画がなぜなくなったんだという、そういう質問をさせてもらったんですけども、それは来年に持ち越すということであれば、狙いとしては、結構防災のほうでもやられていると思うんだけども、全体的をどちらが掌握して管理していくのか、こういう問題、お年寄りの。防災がやるのか生活福祉課がやるのか。それで、それはどこへ狙い目を持っていくんだというところら辺だけ簡単に説明していただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

個別支援計画といいますのは要配慮者等の個別の計画になりますので、それは保健福祉課のほうで作成をさせていただいて、今後それをどう活用していくかというのは、また防災対策室のほうと相談をしながら、どうやっていくかという協議も進めてはおるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃあ、この計画、出ていますね、災害個別支援計画。これは、主体は、生活福祉課の中で主体性を持って、それに枝葉になるのは防災だと。そういう格好でいいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

答弁は中野課長補佐でよろしいのでしょうか。

総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） すみません、総務政策課長、中村です。

実際に災害の個別支援計画ということで、各個人のどなたがどういうふうに支援していくかということで、これが一番の先端の部分、木の葉の部分になろうかと。それが集まってきて、災害対策としてのスミジになるので、枝が災害のほうで対応しますし、葉っぱの先端のほうにつきましては、こちらの個別計画で対応したいということになろうかと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） ごめんなさい。ですから、この個別支援計画という計画は枝なんですか、幹ですか。枝ですよ。枝のほうですね。基にあるよと。分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

個別の支援計画がありますということで、それぞれ支援が必要だと。それが集約されてきて、どういうことが必要か、この地区にはどういう政策が必要なんだということが集約されてくる。それが防災対策になってくるということになるかと思えます。幹の部分には、町としての防災対策があるということになるかと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

38ページ、目10の臨時特別給付金支給事業なんですけど、18負補交で、住民税非課税世帯の臨時特別給付金730万円の減額なんですけど、かなり金額が大きいということでお伺いするんですけども、当初の見込みが大き過ぎたということもあるかと思うんですけども、実際に何世帯に支給されたのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

住民税の非課税世帯の交付金というか給付金につきましては、対象となる、まず住民税が非課税であろうと思われる世帯に各通知をお送りさせていただいておりまして、それが1,069件でございます。現在3月15日までの支払い予定のものを含みまして、大体7割程度の支給が完了することとなります。

なお、今回の住民税の非課税世帯の給付金については、非課税世帯の方もありますが、家計急変世帯というような仕組みがございまして、新型コロナウイルスの影響によりますところの家計急変があり、昨年の所得で今年度の住民税が課税であっても、現状として非課税世帯と同等となる方が申請に基づいて給付をとというような部分もございまして、それらを含めまして、予算編成の際には、住民税が課税をされていない世帯をカウントして、対象として計上させていただいたところなんです。

住民税が非課税世帯の部分で申請を促す通知をする件数の中には、もう既にその方々から、実際はご家族の方の扶養に入っていたりとかということで多少精査をさせていただき、少なくさせていただいたというところがございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

非常に微妙なラインというんですか、それらも含むということで、若干対象となる数字に差異があるというふうに理解するんですけども、最終的に、そういった、非常に課税世帯であっても非課税世帯と同じような生活状況の判定というのは、保健福祉課のほうでされるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

実際課税世帯の方で非課税世帯相当というような判定については、ご本人様の収入状況の分かる書類を持ってきていただいて、規定に基づいて判定を保健福祉課のほうでさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） この経済情勢で、国内的にもそういったことが盛んに議論されておりますので、できるだけ対象となられる世帯については、温かく補助してやっていただきたいなというふうに思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

37ページ、児童手当費で、19節扶助費で2,980万円の減額ということで、これ提案説明時には、対象児童が減った減によりという説明やったんですけども、もう少し詳細な説明があればお願いしたいんですが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回児童手当の扶助費に関しましては、最終精査ということで減額の補正を計上させていただいておりまして、当初予算編成をさせていただく場合には、前年の12月時点の児童手当の対象児童数を基に積算をさせていただいて予算計上させていただいたところなんです。現状2月までの児童手当の支給実績を基に今回の減額ということになってございまして、実際12月時点の人数よりも少なくなっているというのが現状でございます。ちょっと細かな数字について今手持ちで確かな数字を持っておりませんので、後刻報告させていただいてよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

小林委員。

○委員（小林 豊） ちょっと減額額が大きいもので、最初の、当初の予算というのがどなんやったのかなと思いましたが、後刻よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、2項児童福祉費、38ページから40ページについて、質疑はありせんか。

北委員。

○委員（北 守） 39ページの児童福祉総務費、この中の18節の負補交、負担金、補助及び交付金、この広域保育というのを再三質問させていただいておるんですけども、

今回追加分が30万9,000円ということで、年度末になりまして、この額を追加されている。これは結果的に精算されたのかどうかというのもあるんですけども、今回のこの末を見ておって、どういう傾向の方が利用されたのか、それが分かればお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委員ご質問の件でございますが、今回この公益負担金といいますのは、玉城町の住民の方が玉城町外の保育所を利用される場合に発生するものです。今回計上させていただいたものは、里帰り出産で、今回は大台町と南伊勢町に里帰り出産で一時期向こうの保育所で預かっていたと。公立の保育所ですので、年度末精算でそれぞれ請求が来ますので、それに合わせて計上させていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 福祉の充実ということで、広域化していただいたというのは有り難いんですけども、大体利用期間というのは、里帰り出産ということで今お聞きしたんですけども、大体産前産後8週間やで、そのぐらいの程度なんですか。そこら辺をお答え願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委員仰せのとおりです。基本的に産前産後前後8週ですので、中には家庭の事情によってそれより短い場合もございますが、基本的には前後8週で利用できます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、4款衛生費、1項保健衛生費、40ページから43ページについて、質疑はありませんか。

よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

目2予防費、41ページです。損害賠償保険料というのが、役務の11節、役務がありますけれども、これが38万5,000円プラスになりましたということですが、これはコロナワクチンではないのかな。対象というのは何が対象なんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委員仰せのとおりコロナの賠償の関係で、1回目と2回目の接種の際にもこの保険を掛けておったんですけども、こちらが2月で期限が切れましたので、また3回目が始まっておりますので、それに向けて更新ということで計上させていただいております。

○委員（奥川 直人） 分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

41ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の18節の負担金、補助及び交付金のところの伊勢広域環境組合負担金、この時期に出てくるのがちょっと珍しいのでこの理由をまず知りたいんですが、ただ単に、処理費がこの中で増えただけなのか、また別の理由があるのか教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

例年11月末の実績によりまして、3月のほうで過不足の調整をさせていただいて補正計上しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、2項清掃費、43ページについて、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、9款消防費、1項消防費、53ページから54ページについて、質疑はありませんか。消防費9款です。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 防災対策費になりますので、53ページの目5防災対策費で、これ、すぐメールP l u s 使用料というのがあって、使用料のところ、13節使用料ですね。これが69万3,000円あって、これがゼロになっているということなので、これは、もともとどういう目的で使用料として扱って、使用があったのかなかったのか。1回の使用料で幾らになるのかとかいろんなことがあるので、ゼロになった理由を教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

委員仰せのすぐメールP l u s 使用料についてでございますが、実は防災行政無線の整備を進めさせていただく説明の際に、複数メディア連携というふうなお話もさせていただいたかと思えます。防災無線のデジタル化に合わせて、近隣の市町のほうも実際今やっておりますが、防災情報に限らず、子育て、また健康づくりなどのそういう情報を、携帯、スマートフォンで、登録していただいて希望される方に情報をプッシュ型で送るというふうな、そういう仕組みを構築したいというふうなお話をさせていただいておつ

たんですが、少し整備のほうが遅れておまして、この3月末までに、設定というか業者とも契約をさせていただいてさせてはいただいております。ただ、運用が4月以降ということになるものですから、当初はもう少し前段で、2月、3月ぐらいにというふうに考えておったんですが、それが少し遅れたために、このメールP l u s 使用料というのが不要になったというふうなことでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、これは継続して充実させていくという方向だということですね。

次、14節の防災無線デジタル化更新工事請負費で、今日委員会の中にも、総務産業の常任委員会であったやつなんかと思うんですが、それが精査されて、先ほど委員会で一応採決をしていただきまして、その結果がまたここへ反映されるということでのいいのかなというふうに、ちょっとこの辺がよく分からないので、改めてここについては聞きたいと思います。

それと、次のページの、これも含めて戸別受信機等の購入費というのが1,500万円、これが増えた部分なのかとか、ちょっといろいろこのつながりがよく分からないので、普及してもらった、新しく変えてもらった、それで工事費が減額をしたよというふうな総務産業常任委員会の中で議論したやつも含めて、全体的にどうなっているのか教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

防災行政無線デジタル化更新工事請負費につきましては、今回議案で上程させていただいております変更の金額、1,784万9,700円ということですが、それより多いということなんですが、これはもともとの工事請負費の入札差金分というふうなこともございましたので、当初の契約した段階での差金分と今回の変更分合わせてこの金額の減額になったということをご理解いただきたいというふうに思います。

次ページ、54ページにおきます17節備品購入費におきましては、今回4,900台予定しておりましたものが4,430台になったということで、470台ほど少なくなったということですが、実は4,900台分については、あらかじめ玉城町仕様でもう機械を設定をさせていただいておるものですから、残りの470台分につきましては全て買取りをさせていただくというふうなことで、その分の費用として今回上げさせていただいております。

先ほど来、私が委員会の中でもお話させていただきましたが、今後転入をしていただく方とか、またこれまで設置をされていない方というのも、引き続き啓発を進めさせていただいて、この戸別受信機を活用した中で設置推進をしてまいりたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうですか。いわゆる玉城仕様にしたから、もうほかでは使えないので、470台を今現在在庫に持っている。これは先ほど言いましたように、委員会でもね、やっぱり普及していただく必要があるということということでは、もう機器はできていて、準備はできているということと理解をします。

次、もう一点、すいません、18節の負補交ですけれども、三重県防災通信ネットワーク再整備負担金というのが、今回新しくこの期末に443万9,000円出てきています。これにつきましては、再整備というふうに出ていますので、どういうところら辺が、今確保がどういう状況であって、今回再整備することによってどういうふうに安心安全がこういう形でネットワークの中で守られていくのかということを知りたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

この予算につきましては、実は新規のものではなくて、災害発生時に備えまして、県内の市町、消防本部その他の関係機関、そういったところの通信網を整備することによってこのネットワークというのを構築しております。非常時におきましては、この防災無線が、電話なんかですと不通になってしまうというふうなこともございまして、防災無線がこういう有事の際には強いというふうなことから防災無線を整備しております。玉城町の総務課の執務室におきまして、検討のやり取りをする防災無線というのを設置しておるところでございます。今回その防災無線を、平成17年に設置をしたものですから、整備更新をさせていただき費用というふうなことで、今回それに係る費用として新たに443万9,000円を計上させていただいたということとご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、タイミング的にこの時期じゃないといけないというタイミング的な、全体的なのがあってこの3月に補正されたのか、その補正のタイミングの根拠について。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

この時期に要求させていただくというのは本当に申し訳なく思っておりますが、これは、実は防災無線の更新につきましては、一年先というふうなことで、これは三重県が中心になって整備を進めていただいておりますが、一年先を予定しておりましたが、今、令和3年度に実施することで有利な起債が借りられると。これが、緊急防災減災事業債が活用できるというふうなことから、一年前倒しでさせていただくというふうなことがございまして、この年度末のこの時期に、急遽この負担金をお願いするというふうなことになったということと県のほうからは聞いております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

それでは、次に11款ないし14款、63ページから65ページ及び9ページ、10ページ、第2表の繰越明許費、第3表地方債補正について、質疑をします。

質疑はありませんか。

小林委員。

○委員(小林 豊) 9ページの繰越明許費なんです、教育費で、中学校管理経費ということで170万円繰越しということなんです、これ、提案説明の中では消火栓の設置ということで、交換という話やったのかなと思うんですけども、あまり大した額じゃない。それで、なぜ今年度中にできないのかなというような疑問を持つんですが、違いましたかな。

簡単な問題やで、すみません、申し訳ない。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 田間副町長。

○副町長(田間 宏紀) ちょっと教育委員会が今いませんもので、私のほうから代わって答弁をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、玉城中学校の消火栓が、現在屋内消火栓がついてございます。その消防ポンプのほうは、点検によりまして、急遽、今2つこうあって、片肺というんですか、そういうことで運用させてもらってるんですけども、やっぱり早急に何かがあった場合には対処しなきゃいけないということで、急遽補正を組ませてもらいました。それも合わせて、今年度内に事業完了が見込めないということで、補正が通りましたら即対応を図っていきたいというふうなものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) なければ、ここまでで何か総括的に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

それでは、ここで参与交代のため暫時休憩をいたします。10分だから11時5分ぐらいまでです。

(午前10時53分 休憩)

(午前11時05分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、再開をします。

所管課が変わりましたので、歳入から質疑を行います。

それでは、14ページ、1款町税から15ページ、11款地方特例交付金について、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

それでは、続いて16ページ、12款地方交付税から17ページ、16款国庫支出金について、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

続いて、18ページ、16款国庫支出金から19ページ、17款県支出金について、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

続いて、20ページ、17款県支出金から21ページ、18款財産収入について、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

続いて、22ページ、19款寄付金から23ページ、22款諸収入について、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

続いて、24ページ、22款諸収入から25ページ、23款町債について、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

次に、歳出の質疑を行います。

質疑は、前回と同様に項について基本として行います。

では、5款労働費、1項労働諸費、44ページについて、質疑はありませんか。

中西委員。

○委員(中西 友子) 中西です。

44ページ、5款労働費、1項労働諸費の1目労働諸費、節12の委託料の生涯現役促進事業委託料のところなんです、この事業が始まってからマイナスというか減額になるのが珍しいので、内容のほうを教えてくださいいいですか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長、中村。

これにつきましては、生涯現役のほうへの委託料ということで、当初予算計上としましては350万円の計上をしてございました。これにつきましては、契約差金等の精査で

ございますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

たまき広報のほうに、裏というかページの中に、お仕事マッチングのほうで載っていた、委託された事業をまた委託するという孫請けのようなこともされているような感じなのですが、それとは関係ないんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

この生涯現役の事業でございますけれども、これにつきましては、町の事業であるとかそのあたりを仕事したいという方に紹介させていただく、マッチングをさせていただいておるといふような事業でございますので、広報に載っておった事業について委託を受けて別のところへ委託を受けたという格好になろうかと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） それと関係があるのかどうかをちょっとお聞きしたんですけれども、それは関係なく、ただの精査という認識でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

生涯現役のほうにつきましては、生涯働きたい方に働く機会を与えたいということの中で、いろんなそういうマッチングであるとか、あと訓練であるとか、そういうあたりをさせていただく事業でございますので、実際の業務の委託料とは別ということでご理解いただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに質問ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

それでは、6款農林水産費、1項農業費、44ページから46ページについて、質疑はありますか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

46ページ、目5農地費ですけれども、節18の斎宮池地域おこし推進協議会事業負担金77万9,000円が上がっておりますけれども、この時期といいますと、3月補正で77万9,000円の補正を上げて、具体的に何をされるのかちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらにつきましては、下から2番目に、斎宮地域おこし推進協議会補助金78万円減額で、予算組替えということで、今回負担金として上げさせていただきました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

- 委員（坪井 信義） ごめんなさい、そこまで言ってませんのやけれども、まるっきりそうしたら入替えということですか、推進協議会事業という名称で、下はそのままですから、中身的には何もないということの理解でいいですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。
そのとおりでございます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 奥川です。
それでは、45ページの18節負担金、補助及び交付金、これのまず一番上段の後継者対策補助金、これが結果ゼロになっています。それと、それから3つ目の担い手育成支援補助金、これも結果はゼロです。次、6次産業、6次産業と言っている支援補助金、これも100万円がゼロになった。このゼロになった理由を教えてください。全てゼロじゃないですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。
まず、一番上の後継者対策補助金でございますが、こちらは、機械等の購入に対しましての補助でございますが、相談と申請がございませんでして、減額となっております。4番目の担い手育成支援補助金につきましては、担い手の方が法人化する際の支援に係る補助金で、こちらの実績がなかったということで減額しております。同じく6次化支援補助金につきましても、実績がなかったということで今回減額させていただきました。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 無駄に使う予算がゼロになるというのは、これは結構なことなんですけど、これはそういう事業を進めていきたいという形で皆さん予算を組んで、これを精いっぱい使っていただくのかなというのが本来の補助金の意味だと、このように受け止めていますけれども、なぜゼロなのかという部分で、やっぱりそういうPR等とか現状そういうことが必要な方の情報を調べるとか、こういうのがあるんですよと。案外いっぱいあってもなかなかどう使ったらいいんだらうとか、どういうときに補助が出るんだらうとか、これは、なかなか皆さんは分かっているけど一般の方は分かりにくい、これが一番僕は問題だと思っているんですよ。そういう意味では、そういったところら辺に課題がないのかどうか、その反省を踏まえて、いかがですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） 今回この補助金3件につきまして実績がなかったところで、次年度におきまして、また補助金の見直しも考えておりまして、今後有効に使える補助金を盛り込んでいきたいと考えております。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私は、名前を変えたかて、それがなぜこんなんだということが分かってもらえないと使ってもらえないわけですよんか。それは、今度は使いやすいやつと言ったかて、またみんなにその声が届かなかつたら使ってもらえないわけですよんか。だから、ここでこういう予算を組んでいることをみんなに知っていただいて、利用していただくような、そういうことを、もう少し使う立場でPRできていなかったのかなということをお聞きしたいんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川委員のおっしゃるとおり、本当にそれは確かにあると思います。ただ、役場といまして、農協さん、担い手農家さん、該当する方とは密に連絡を取っておりまして、そのような事態があるときには、私どものほうにこの補助金がありますという説明はさせてもらっております。広報等にも、ちょっと何月か忘れましたが、基盤整備も含めて3度ほど紹介はさせてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 発信するだけではないと思うんですけども、一年間使ってもらえないんだから、12か月の間にどうだろうかと、何遍もそれを使ってもらうようなアクションを起こそうと思えば起こせるんですよ。それと、もう一つ気になるのは、6次産業支援というのは、今の地方創生の中でも6次産業、6次産業と言っておるわけですよんか。それに申請がないということは、あの地方創生の6次産業化とこれとはマッチしないということなのかな。どうですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今実は内山課長補佐も少し言いましたが、現在の補助金が全て現行の農業情勢に合っているかどうか、これはちょっと本当に来年度も踏まえて一度検討したいと考えております。ただ、いまある補助金のPRにつきましては、本当に広報で、担い手農家さん、JAさんとは密に連携を取らせていただいて、ケース・バイ・ケースで補助金の紹介はさせてもらっておりますし、今回も、一つ後継者対策の補助金というのが国から出ていますが、それは、担い手農家さんへの対応も1件させてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） その下、農産物販売価格低下対策事業補助金、これが、いわゆる前回あった200万円というやつなんかな。

（発言する者あり）

○委員（奥川 直人） ちょっとそれはまたちゃんと答えて。

そうなのかなというのが質問です。それだけちょっとお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらの農産物販売低下対策事業補助金につきましては、三重県農業共済組合が取り扱う収入保険に対する保険料の補助でございまして、2分の1を補助しております。申請は、今年度35件ございました。このため予算が不足したということで10万円増額させていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 非常に似通った名前があるので、どれがどれやったかなかなか分かりづらい部分があるので、質問する側としては申し訳ないと思っております。

あと、その2つ下、農業集落育成交付金と、1つ飛ばして、その下にも農業集落育成交付金、2つ出ているんです。この意味を教えてくださいなと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

申し訳ございません、こちらにつきましては、予算書の結合を忘れておりまして、本来1つにすべきところだったのが2つに分かれてしまいました。上段のほうが、農業集落に対する予算で、下段のほうが、人・農地プラン関係に伴う予算でございます。

（「もう一回教えて」と呼ぶ声あり）

○産業振興課長補佐（内山 治久） 上段が農業集落に対する予算、下段のほうが人・農地プラン等に関する予算。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃあ、すみません、次に行きます。

その下の認定農業者支援というのが、これが219万円から217万円、これが米価が下がったというやつなんでしょうか、ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらの認定農業者支援給付金につきましては、米価が下がったことに対する補助でございまして、44件申請がございました。実績として精査したら、2万円減額となっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、当初200万円がこの形になりましたということで、対象者が44名の担い手さんに、面積に対して、作付面積当たりで支給されたということで、当然一般の人はなしということでもいいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

- 産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。
 そのとおりでございます。認定農業者の方を対象に今回補助させていただきました。
 以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
 ほかに。
 北委員。
- 委員（北 守） 畜産振興費の46ページ目の負担金、補助及び交付金の中で、CSFワクチン接種委託料、いわゆる豚熱のワクチン接種が追加補正されておるわけなんです
 すが、追加補正をされた理由をまずお聞きしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。
 こちらのCSFワクチン接種費補助金につきましては今年度からの補助でございます
 て、当初予算は、概算で予算のほうをおかせていただきました。実績として約2万
 7,000頭の豚にワクチン接種が必要ということで、今回補正をさせていただきました。
 以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。
- 委員（北 守） 2万7,000頭が実績やということですが、俗に言う子豚が
 たくさん生まれたというふうに解釈してよろしいのでしょうか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） そのとおりでございます。
- 委員（北 守） 分かりました。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
 ほかに。
 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 林業費ですが、これは47ページになりますが、14節の工事請負費。
 公共施設。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） すみません、今まだ農業費です、まだ。
- 委員（奥川 直人） 農業費なん、すみません。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか、農業費。
 では、次に2項林業費、46ページから47ページについて、質疑はありますか。
 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） すみません、先ほど申しました47ページで、公共施設の木質化工
 事請負費、これは説明があったのかなど、ちょっとうっかりしていたか分かりませんが、
 600万円の工事費で、結果は工事しなかったという形になっていますので、その目論見
 といいですか、どうだったんだろうということ、備品購入費においても、これと関連す
 るのかも分かりませんが、110万円の予算がゼロになったということをお聞きしますの

と、もう一点、すみません、24の積立金です。みえ森と緑の県民税の基金を積み立てるという形になっています。これにつきましてはまだ金額的には少ないんですが、300万円ぐらいになるのかな。違う、800万円ぐらいだと思うんですが、将来的というか時期も含めて、どういう時期にどういうことをしたいのかなというふうなお考えをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、工事請負費と備品購入費なんですが、実は今回コロナによるウッドショックという言葉をよく聞くと思うんですが、これに伴う木材の高騰というのがかなり激しくて、当初計画していた1.5倍の費用がかさむということで、今回その工事を、緊急性があるかどうかを問うたほど、今回は24の積立金のほうのみえ森のほうへ一旦置くということで予算を計上させてもらっております。

委員仰せの森林譲与税の計画ということでよろしかったんですか、今おっしゃって見えた。こちらにつきましては、当初予算のほうで少し顔出しをしますが、来年度につきましては、林班図において一部ずつ計画、これはいわゆる木材の、農地で言うと荒廃農地になっておるような山を少しずつ町が管理することに同意を得てもよろしいかという照会をする計画を立てる上で必要な、いわゆる個別調査を来年度はかかりたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 確かに、過去も、もともとは私は原のほうですもので、国東の山へ登っていくあの辺も結構管理が悪いというふうなところら辺で、あの辺を手始めに国東川で、災害も含めて、上流なのでというふうなことをお聞きしたと思っているんで、そういった計画も含めて林班図を作っていくということで、その林班図の玉城町の作り方といいますか、非常に難しいと思うんです、これ。ちょっと僕意味が分かっていないので、すみません、その林班図についてお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 林班図というのはもう既にございまして、いわゆるゼンリンのような山の地図というのが分けてあるんですが、これにいわゆる所有者が載ってまして、その山の単位で、私どものほう来年アンケート調査というか個別調査をさせてもらいたいと思っております。実は委員が少しおっしゃっていただきましたが、28か29か正確な数字はちょっと当初予算のほうを見ていただきたいと思いますが、その中の一か所、今考えておるのが原のほうで、アスピーア玉城の施設を含めて一体的に、あの山の所有者様のほうにアンケートをして、その計画を作りながら山の整備というか木材の整備に入っていきたいと今考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうですね、災害のことも考えていただいて、国東川も、上のほうは、飛石のほうはしょっちゅう水害が出たりというふうなことで出ていますので、できたらそういうところをモデルとして一遍整備をしていただくというのはいいかなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
ほかに。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

次に、7款商工費、1項商工費、47ページから49ページについて、質疑はありませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

48ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の11節の役務費のほうでお願いします。

テイクアウト決済手数料のほうで、これも全額減額になっておりますが、当初が終わった後の補正のほうでも上がってきていると思うんですが、今回実施できなかった理由はなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） テイクアウトの決算委託料なんですが、昨年度からコロナ対策のキャッシュレスの対応として、テイクアウト、いわゆるキャッシュレスに伴う費用の決済をうちのほうが一部負担するというふうに思っていたんですが、ご利用がございませんでして、今回、それで減額させてもらうということになりました。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、節を変えて18節負担金、補助及び交付金のところですが、今回新しく伊勢市インターンシップ促進事業負担金というのが出てきていますが、これの説明をお願いしますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実はこの予算ですが、当初予算には、すみません、12の委託料に町内企業紹介動画制作委託料減額10万円とあるんですが、実はこの動画と合わせて伊勢市さんと一緒にインターンシップの事業をさせてもらっておったんですが、この委託料が今回伊勢市インターンシップ促進事業負担金として組替えをさせていただいたということでご理解をいただきたいと思っています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

分かりました。

次になんですが、観光客誘客奨励金事業補助金なんですが、これ、県の事業促進なんですが、マイナスが発生しているということは、振るっていなかったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらにつきましては、旅行者を通じて町内施設を利用した場合に、業者さんへの奨励金の補助をするということで周知をしたんですが、結果として、4団体、延べ118人のご利用だったということで、減額となりました。

（「一点補足させていただいていいですか、委員長」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 中西委員仰せの三重県がやりました実はみえ得トラベルという事業とコロナ事業とブッキングしたというか、うちもこの事業を出して、三重県さんのほうもみえ得トラベルという事業を出したことに伴いまして、いわゆる利用者様が玉城町のこちらを使うか県のみえ得トラベルを使うかということになったと思うんですが、そちらのほうに皆お客さんが流れたのかと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 分かりました。

続いて、クラウドファンディング応援補助金のほうも、これも半減しておりますが、これもどのような理由ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

このクラウドファンディング事業なんですが、昨年引き続き今年も実施させていただいたんですが、実はこれ、広報のほうで2度ほど広報させていただきましたが、去年はちょっと利用があったんですけども、今年は利用がなくて、全額減額となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

これもゼロなんですが、新産業創出支援事業補助金、これもゼロになっていますけれども、これはどういう形で狙い目つけていて、結果ゼロだったのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この事業につきましては、商工会と密に連絡を取りまして、この事業の補助金の説明をさせてもらい、毎年商工会を通じて件数等の申請を上げてもらっておったんですが、今年は商工会のほうでも該当がないということで現在に至りまして、減額となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） タイミングがよければ、それは利用者があるのかないのか、もう今後、今現状ゼロであれば、もうゼロでいくのか。ゼロを利用してもらうためにどういう工夫が要るのか、お聞きをします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実は去年は、タイミングと言いましたけれども、2件あって、実は補正もさせてもらった事業でして、今年は本当に同じように進めてきましたが、実績がなく、今回の事態となりました。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃ、こういうことに対して可能性はどんどんあるのか、2件あった、ゼロやった。どういうところ辺に力入れていく必要があるのか、その辺の気持ち、考え方の基本というか、この予算の。ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

こちらにつきましては、詳細に大きな事業様のほうで説明も商工会さんのほうでお願いをしております、それこそ今回コロナ事業のほうで、新産業という事業が実はありまして、皆さんそちらのほうを選択されて、こちらのほうに来なかったのかと私はちょっと推測をしておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 補助金をもらうということじゃないんですよね。新産業を創出していくと。新しくつくっていくということだから、補助金の対象になっていないはずやねん。新しく今からつくる、やっている人はコロナの中でいろいろな障害があれば、それは国や県やら補助が出てくるだろうけれども、これについては、今から新しく事業を起こそうやという人の支援じゃないのかな。ちょっと私、理解が間違うとるかどうかわかりませんが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

こちらの事業につきましては、例えば今回コロナで、今までは、例えばですけれども、こういう今まで店舗でしか売っていなかったものを違う売り方をするとか、今までこういうふうになっていた商品に加工をかけて付加価値をつけて商品を作っていくとか、そういうときに出させてもらう補助金でして、ゼロから立ち上げる新産業でもいいんですけども、基本今までは、新しい商品、今やっている店舗様が新商品を開発するときなどに使ってもらっておるのが現状、去年とおとし、去年の現状でした。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） いやいや、新しい商品というか、いうんじゃないくて、新しいやり方やろう。いや、今まで新しい商品を開発していくというものに、商品に対して、この補助金を出していくのか、今までこんな売り方しとったけれども、今度は新しい売り方をしようとか、何かこう、そういうことに支援するのか、どっちなのか。商品なのか、売り方なのか。

（発言する者あり）

○委員（奥川 直人） 新産業に。新産業と新しい商品のイメージ、何か全然違うんだけども。新しい産業、新産業をすんねんやと言うんであれば、それはその中には、新産業として見ても、ぱっと見て、売り方を変えたんか。これも新産業として認めようやないかと。ところが、商品が変わったから新産業って。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ちょっと暫時休憩します。

（午前11時34分 休憩）

（午前11時36分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開してよろしいですか。

里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この事業につきましては、もうさらに今まででもさせてもらっておりまして、町内の企業様が今ある以上の商品を開発するときに使っていただける補助金として活用させてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（奥川 直人） はい。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次、8項土木費、1項土木管理費、49ページについて質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、2項道路橋梁費、49ページから50ページに

ついて質疑はありますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、3項河川費、51ページについて質疑はありますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、4項都市計画費、51ページから52ページについて質疑はありますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、5項住宅費、52ページについて質疑はありますか。

奥川委員。

○委員(奥川 直人) 住宅費の住宅対策費の負補交のところで、木造空家除去工事補助金という形で今回実績が出ている51万かな。これは、具体的にどんな形で使われたのか、お聞きします。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当(松田 臣二) 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

奥川委員おっしゃられる木造空家除却工事補助金の減額につきましてですが、本来10件ほど除却木造住宅の空き家につきまして耐震診断を受けられたものにつきまして、10件ほどの予算を見込んでおりました。実績につきましては3件が申請ございまして、3件につきまして補助をしておるものでございます。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) 木造家屋除去やな。工事補助金というのが207万あったと。それから減額をして、これが今現在で51万になったということですよ。ということは、この51万というのは執行されたわけですよ。執行されてんな。ほんならこれは、どんな形でこの51万というのが使われたのかということを知っている。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当(松田 臣二) 都市計画担当、松田。

51万の執行につきましては、1件当たり20万7,000円を上限に補助を出しております。それにつきまして、その上限額に満たない金額が2件ございまして、トータルで51万円、3件の執行という形になっております。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) 耐震補強とか耐震とは全く関係ないんですよ、これ。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 都市計画担当、松田。

まず、この制度につきましては、無料の耐震診断を受けていただいて、それで対象になる空き家のものの除却、解体工事につきまして、補助をさせていただくという形になりますので、まずは無料の耐震診断を受けていただいてから、次、例えば耐震診断を受けた後の耐震補強の工事をされるとか、もう家を解体するというようなそれぞれメニューが分かれていますということで、それはもうその申請者さんがどのように活用していくかという形になるかと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 理解力が乏しいものですが、その上の委託料ってありますやんか。これは木造住宅耐震診断等の委託料で、これは家をお持ちの方がこういう制度があるので利用したということですよ。これは診断を受けたよと。そして、その下に、木造住宅耐震補強工事、これはもう補強しますよということでこれだけ補助金出しますよということですよ。ほんなら、その下というこの木造空家除去工事補助金というのは、まるきり除去すると。空き家を除去するよということの51万ということですから、そこに耐震診断とか補強工事というのは関係あるのか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 都市計画担当、松田。

まず、この補助金を使っていただくためには、無料の耐震診断を受けていただくという形になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課長、真砂……

○建設課長（真砂 浩行） すみません、流れを説明させていただきます。

建設課長、真砂。

木造耐震診断、昭和56年以前に耐震基準を満たしていない家屋というのが、まず1つ前提でございます。その中で、耐震診断を受けていただいて、そこで分かれるんですけども、耐震補強をされるとか工事費がかかってきます。そこは、家主によって、助成制度も当然説明はさせていただきますけれども、ただ負担が要る話ですので、そこまでちょっと家計的に無理やというふうな判断なされたり、耐震補強しますと、それが1つです。

今回の話、それと同じく耐震診断を受けていただいて、空き家の場合ですね。同じく補強が必要なかというふうな話の選択の中で、空き家というふうな話で現在お住まいやないというふうな話の中で、補強やなしにもう除却を選ばれるという方に助成するという制度でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 取り除くということやろう。家を取り除くということやろう。ということとは、それは、家を壊すということや。ほな、壊したときに51万使われたわけやん

か。それは実績としてどうなんのか。51万執行したんやろう。していないのか。何もし
ていないのか。

(発言する者あり)

○委員(奥川 直人) それで3件したということでもいいのか。

(発言する者あり)

○委員(奥川 直人) 分かりました。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当(松田 臣二) 都市計画担当、松田。

その51万円につきましては、執行をいたしております。工事費につきましてはの一部を
それぞれ助成をしております。上限が1件当たり20万7,000円になりますので、その上
限に満たない家屋が2件あったということです。1件は満額20万7,000円を補助して
おるといことになります。

○委員(奥川 直人) はい、分かりました。すみません。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

じゃ、次いきます。

次に、10款教育費、1項教育総務費、54ページから55ページについて質疑はありま
すか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

次に、2項小学費、55ページから57ページについて質疑はありますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、3項中学校費、57ページから58ページに
ついて質疑ありますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、4項社会教育費、58ページから62ページに
ついて質疑はありますか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) 60ページの文化財費ですね。委託料の中に施設管理委託料が増額
されて21万6,000円で322万になっています。それと、その下に教育関連施設等の管理委
託料、これが339万円の結果になっていますんで、この振り分けといいですか、どうい
うふうな形に分類すればいいのかと。どこがどの対象物で、どこがどの対象物か、お聞
きします。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 教育文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事(中世古 憲司) お尋ねの件でございますが、まず、委託料の上

から2段目の施設管理委託料、これにつきましては、玄甲舎ほうの施設管理委託料ということになります。

それから、3行目の教育関連施設等管理委託料になりますが、こちらのほうにつきましては、田丸城跡の除草作業及び奥書院の庭園の剪定委託料ということになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 聞きまして、玄甲舎も322万ぐらい結構かかるんだなど、委託料が。

ほかに例えばこの玄甲舎であっても、これはそういう施設ですから、草を刈ったり庭木をどうのこうのとかいう形の管理なのかなど。よく分からないんですが。

そうすると、あとは、掃除をしたりとか、電気代とか警備とか火災保険とかいろんなものがこれ、玄甲舎はかかってくるんで、この機会ですもんで、分かれば、玄甲舎の維持管理費、これは幾らになるのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当参事、中世古。

令和3年度、今回の決算というのはまだ出ておりませんので、前年度の決算といいですか、ちょっと今正確な数字はこちらのほうで失念をいたしております。大体600万円ぐらいの維持管理費ということになります。これにつきましては、玄甲舎本体の維持管理料、それから、いろんな運営をお任せするという事で、生涯現役促進協議会に指定、委託しておる部分もございまして、それも含めると、定員管理も含めて大体600万程度ということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（奥川 直人） 結構かかるんやなと思っています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

奥川委員と同じところなんですが、施設管理料のところですね。これ、施設利用料の料金は減っているんです。なぜに施設管理委託料、この玄甲舎のみ増えているのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当参事、中世古。

まず、歳入の減額の部分についてでございますが、これは新型コロナウイルスによりまして、閉館した時期がございますので、その分について純粋に使用料というのが減っております。それから、増えた部分につきましては、施設の生涯現役のほうに委託する事業費の中に保険料がちょっと積算漏れというのがございましたので、そちらのほう清算をさせていただきまして21万6,000円増額をさせていただいたということでご理解い

ただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） すみません、その答弁の保険料というのは、玄甲舎のほうにかかるものなんですか、教えてください。それとも委託した団体にかかるものなのですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 委託した団体にかかるものでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、5項保健体育費、62ページから63ページについて質疑ありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、11款ないし14款、63ページから65ページ及び9ページ、10ページの第2表繰越明許費、第3表地方債補正について質疑ありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これまで総括的な質疑はありますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

議案第20号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第9号）に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

本予算の反対理由は、地方交付税、今回来た分は、経済対策分で使うということになっていますが、経済対策ではなく、これからの積立金のほうに回されたということ、減額施策が多い。コロナ禍と言えども今に始まったことじゃないのに、この減額施策の多過ぎることを私は納得することができません。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 今の反対討論に対して賛成の討論はありますか。小林委員。

○委員（小林 豊） 議案第20号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第9号）について賛成の立場で討論いたします。

年度末を迎えまして、過不足調整など盛り込まれた大切な予算やと思います。これ、予算を成立せんことには、新年度を迎えるようなことができない。こういう事態になるような感がありますので、そういった観点から賛成の討論と代えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 現状コロナ禍という形でそんな中で非常に大変苦勞しながら、この予算執行していただいたということでいくと、多少いろんなイベントも含めて活動も含めてマイナスという、これはもうこの自治体含めて、各私たちの集落も含めてですよ。何の活動についてもそういう状況になっておると。そこは理解をしたいとこのように思いますし、地方創生の交付金が積立でという形になったと。基本的にはそのごとを使うか、もう少し貯めて使うか、基金として貯めて使うかという、これはそれぞれの行政としての考え方もあるし、対象とするものによっても違うと思いますので、それは結果的に地方創生につながればいいかなとこんなふうに思いますので、特に問題ないかなとこのように思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに討論ございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、以上で討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手多数です。

したがって、議案第20号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

総務課長、すみません、どうぞ。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

大変申し訳ございません。1点追加で、議案のほうの上程をさせていただきたい案件が出てまいりましたので、ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

この補正予算にも盛り込んでございます保育士等の職位改善の部分でございまして、当初規則改正で問題ないというふうな見解を示しておりましたんですが、例規の専門のところに関合せをしたところ、一部条例改正が必要になってこようかということと言われております。グレーな状態であれば、規則でもいいんですけども、正しくは条例改正をすべきだということになってまいりましたので、正規職員につきましては、改正は行わないんですけども、任期付職員、あと会計年度任用職員について改正を今回行おうとしますと、任期付職員につきましては、正規職員の条例の適用になりますが、会計年度任用職員につきましては、別の条例で定めてございます。こちらに報酬の調整額という部分、今回は処遇改善させていただく調整額の項目がないということが分かってまいりましたので、その条項を追加させていただきたいということで、最終日で申し訳ござ

いませんけれども、条例で条例改正の提案をさせていただきたいということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、午前中これで一応終わらせもらいます。午後は1時から開会をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

（午前11時55分 休憩）

（昼 食）

（参与交代）

（午後1時00分 再開）

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 少し時間早いですけれども、昼休み休憩前に引き続きまして、予算委員会を行います。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、保健福祉課、奥野課長。

- 保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

午前中、小林委員のほうからご質問のありました児童手当の対象人数のことについてご報告させていただきます。

令和3年度当初予算編成時におきましては、児童数を2,108人と見込み、予算の計上をさせていただいたところではございましたが、最終2月末の支給を終えまして、年平均でいきまして1,965名分と143名減というような形で実績となりましたので、今回減額の計上となっております。

以上でございます。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員のほうよろしいでしょうか。

- 委員（小林 豊） はい。

日程第2 議案第21号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これから、特別会計、企業会計のほうに入ります。

これからの審査は、歳入歳出全般で行いますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、議案第21号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

質疑のある方は見えませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

それでは、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第21号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第18号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第22号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

よって、議案第22号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第23号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第3号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第23号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第3号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で本案に対する質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。
以上で討論を終わります。
これから議案第23号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。
よって、議案第23号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第24号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第24号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題にします。

これから質疑を行います。
発言を許します。
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で本案に対する質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。
以上で討論を終わります。
これから議案第24号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。
したがって、議案第24号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第25号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第25号 令和3年度玉城町介護保険特

別会計補正予算（第3号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第25号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第26号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第26号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第26号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第27号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第27号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

機器整備という形で説明聞いた中で、MRIを買い換えるのか修理するのか、この辺の状況について非常に高価なものなので、それと現状の状況について。

（発言する者あり）

○委員（奥川 直人） すみません、そうですか。うっかりしました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（奥川 直人） よろしいです。すみません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第27号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第28号 令和3年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第28号 令和3年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第28号 令和3年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第29号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第29号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第29号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第30号 令和3年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第30号 令和3年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第30号 令和3年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

以上で令和3年度の補正予算の審査を全て終了しました。

暫時休憩します。

(午後1時08分 休憩)

(参与交代)

(午後1時12分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、補正予算に続き、令和4年度の当初予算の審査を行います。

今回の当初予算は、一応骨格予算ということですので、あまり突っ込んで質問をされると、なかなか難しいところもありますので、一応骨格予算ということを念頭において質問をお願いいたします。

日程第12 議案第31号 令和4年度玉城町一般会計予算

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、議案第31号 令和4年度玉城町一般会計予算を議題にします。

歳出については、各款ごとに所属課長より補足説明または施策についての説明を項を単位に行います。

まず、歳入について質疑を行います。

それでは、16ページ、1款町税から、17ページ、2款地方譲与税まで質疑はありませんか。

北委員。

○委員(北 守) 16ページの町税の固定資産税についてお伺いします。

この中で、家屋については、説明をいただいたのは、家屋の減少により昨年度と比べて少なくなっているという説明をいただいたんですけども、ちょっと私としては、納得いかないのは、家屋というのは、もともと増加していくもんやというふうに観念的に思っておりますので、もう一度、なぜ減少したのか、そういう説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

家屋が若干マイナスになっておるといお話ですが、家屋につきましては、現在70棟ほどが新築家屋で毎年建設されております。既存の建物のほうはるかに多くございます。ですので、税金としては、毎年毎年家屋の場合は、償却して下がっていきますので、減少となるという理由でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにもございませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 17ページで、たばこ税なんですけど、これ、実績を見て前年度比較で460万ほど増という形で計上されているのかなと思うんですけども、今健康志向高まる中、またたばこを吸う場所がなかなか限定されてきた中で、ただ単に実績だけの増になったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下です。

小林委員おっしゃるとおりに、実績を基に、積算をしております、たばこ税が上がって出して、今1箱500円を超えるたばこもあると思いますが、そのあたりで税金が増えていますので、たばこ税も若干の伸びなりがあるというように考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにありますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

町税でございますけれども、個人・法人ずっと全て固定資産税も含めて記載されていまして、いわゆる滞納繰越分、これが非常に過去から金額も大きいということで、例えば個人でありますと、滞納繰越分で653万7,000円を徴収するというふうな計画になっておるんですけども、基は幾らあるのか。繰越分の総額ですね。個人、そして法人、そして固定資産税についてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課税務担当、上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課課長補佐税務担当、上村です。

委員がお聞きになっている数字でございますが、順番に述べさせていただいていいですか。

○委員（奥川 直人） 上から言ってください。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） それでは、住民税でございます。

これが全体の調定額としては2,006万1,308円でございます。滞納の調定額ですね。法

人が215万2,000円、固定のほうは2,623万1,748円。

○委員（奥川 直人） すみません、ついでに軽自動車税も教えて。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 軽自動車税が259万134円でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 徴収する金額という形で今予算には出てはいますが、これだけの基のお金があるということですので、しっかり、一応これは目標という形でしっかり徴収を進めていただきたいとこのように思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、18ページ、2款地方贈与税から19ページ、8款ゴルフ場利用税交付金まで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、20ページ、9款環境性能割交付金から21ページ、15款使用料及び手数料まで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、22ページ、15款使用料及び手数料から23ページ、16款国庫支出金まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、24ページ、16款国庫支出金から25ページ、17款県支出金まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、26ページ、27ページ、17款県支出金まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、28ページ、17款県支出金から29ページ、19寄附金まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、30ページ、19款寄附金から31ページ22款諸収入まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、32ページ、22款諸収入から34ページ、23款町債まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、10、11ページの第2表債務負担行為、第3表地方債まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) これで歳入についての質疑を終わります。

次に、当初予算別添資料も併せて歳出について質疑を行いますが、1款議会費及び2款総務費内の6項監査委員費についての質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち、6項監査委員費についての質疑は省略することに決定しました。

それでは、予算書36ページから55ページまでの2款総務費について執行部補足説明をお願いいたします。

総務政策課、中村課長。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長、中村。

それでは、所管いたします総務費についてご説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、特別職及び一般職員に係る人件費関係と併せて、特別職報酬と審議会の経費、情報公開・個人情報の保護等に係る経費を計上してございます。前年度当初と比較いたしまして2,207万1,000円増の2億1,438万3,000円としてございます。特別職給料と一般職員の給料、新規採用職員、会計年度再任用職員を合わせて17名分の給料、会計年度11名、職日直が4名の報酬等を計上してございます。昨年度からの増の要因でございますけれども、これは人員増によりまして14名のところが17名ということで3名増になってございます。また、退職手当負担金の増によりましてでございます。

37ページ下段の需用費でございますけれども、それから38ページ、役務費委託料使用料及び賃借料、39ページの負担金補助及び交付金につきましては、住民情報システムハード使用料1,546万6,000円をはじめとし、説明欄記載のとおり、例年と同様の内容となっております。

次に、2目文書広報費では、広報広聴に係る費用でございます。主に町の広報、ケーブルテレビに要する費用となります。前年度と比較いたしまして40万5,000円増の

2,004万1,000円を計上してございます。町広報紙印刷業務委託料638万9,000円などの費用でございます。

次に、ページめくっていただきまして、3目財政管理費でございます。

財政全般に係る管理経費、財務会計システム等の電算化に要する経費でございます。昨年度と比較して48万3,000円減の2,479万4,000円としてございます。給料、職員手当等及び共済費につきましては、2名分に係る経費でございます。人事異動に伴いまして減額となっておりますが、他の科目については、おおむね昨年と同額を計上してございます。

40ページ、4目会計管理費では、出納事務全般に要する経費で、前年と比較いたしまして15万5,000円増の1,917万6,000円としてございます。出納室2名に係る人件費、その他の科目につきましては、昨年と同額を計上してございます。

続きまして、41ページ、5目財産管理費では、役場庁舎の維持管理に要する経費等で、昨年と比較いたしまして1,294万4,000円の減の5,912万4,000円の計上となっております。減の主な要因といたしましては、ふるさと応援寄附金積立金の減額が主な要因でございます。

続きまして、42ページから43ページにかけての6目企画費では、総務政策課及び産業振興課が所管しております昨年度につきましては、田丸駅の耐震診断等が終了したことから、前年と比較いたしまして919万9,000円減の2,353万9,000円としてございます。具体的な内容といたしましては、企画一般経費を説明欄記載のとおり計上するほか、43ページ、12節委託料におきまして、昨年度女性活躍推進事業に係る委託料100万円を計上してございます。また、18節負担金補助及び交付金では、度会郡内の企画担当職員の連携強化を図るため、地域連携ネットワークに負担金を新規に計上してございます。このほかおおむね昨年と同様の経費を計上してございます。

また、産業振興課が所管いたします予算といたしまして、11節需用費におきまして、ふるさと納税の増額を図るため、新たにウェブ広告料25万3,000円を計上してございます。

続きまして、43ページ、7目交通安全対策費では、総務政策課、税務住民課、建設課が所管する予算となります。前年と比較いたしまして405万6,000円増の1,284万1,000円を計上してございます。工事請負費、区画線の設置工事を倍増し800万円としてございます。また、その他の科目につきましては、おおむね昨年と同様に計上をしてございます。

43ページから44ページにかけて、8目の地域情報化推進事業費につきましては、インターネット関連及び高度情報化に関する経費等で、昨年と比較いたしまして487万5,000円増の2,115万1,000円としてございます。

委託料は、庁舎内の情報ネットワークシステムの関連の保守料に要する経費、また、昨年導入いたしましたペーパーレス会議システムの使用料などが新規に計上されてござ

います。また、電子自治体構築に係る経費でそれぞれ昨年度から増額してございます。

45ページ、9目諸費におきましては、総務政策課と税務住民課が所管してございます。総務政策課の所管する予算は、11節諸事務取扱配付等手数料、18節の区集会所建築事業補助金、自治区交付金、地域活動助成金など自治区に関連する経費を計上してございます。

税務住民課が所管をいたします予算の主なものといたしまして、生活安全推進協議会に係る経費及び18節で新規に犯罪被害者等支援条例に基づく支援金30万円を計上させていただきます。そのほか防犯灯設置工事請負費、防犯カメラ設置工事費など昨年と比較いたしまして53万6,000円減の2,480万5,000を計上してございます。

ここで、ちょっと説明員代わらさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

それでは、45ページから47ページまで、10目地方創生推進費についてのご説明を申し上げます。

こちらの予算につきましては、総務政策課と産業振興課が所管をしておりまして、地方創生推進交付金の事業及び地域おこし協力隊、また集落支援員、地域活性化起業人に関連する経費を計上いたしております。また、昨年度、3年度の年度内に補正予算で地方創生推進交付金を対応したということから、前年度と比較をいたしまして2,166万5,000円の増額ということになっております。

地方創生推進交付金事業につきましては、令和2年度から令和4年度の3か年事業として国の地域再生計画の認定を受けた3つの事業及び昨年度認定を受けた1事業の実施に係る委託料を計上してございます。

まず、就労社会参加促進に向けたコミュニティ推進事業では、人手不足の解消や多様な働き方を支援するとともに、シニア、ママ世代の活躍に向けた就労マッチングを促進するため、実施するもので、業務メニューの充実に向けた企業や団体向けセミナー、またヒアリング、そして働き手の能力開発セミナーや登録者の増加に向けた取組などを実施していく予定でございます。

次に、農産物の6次産業化推進及び地域商社設立支援事業につきましては、玉城町の魅力ある農産物を活用した6次産業化や地域商社機能を確立することで、農業の振興、活性化を目指すものでございます。今年度につきましては、販売促進に向けたPR販売活動や新たな新商品の開発、また地域商社の事業拡張に向けた調査などを行うということとしております。

次に、関係人口創出活用支援事業では、玉城町により深く興味を持っていただくことで、最終的には、移住につなげようという取組で、今年度につきましては、昨年度に創設をいたしました玉城町ファンクラブのさらなる拡充と、本格的運用に向けたツールの作成及び仕組みづくり、また地域課題解決事業を実施してまいります。

最後に、小学校区を中心としたコミュニティ形成事業につきましては、様々な団体の活動を活性化することで地域のつながりを強化し、地域力の向上を目指すもので、今年度は地域人材の育成セミナーや試行事業の実施、またコミュニティ形成方針のブラッシュアップや持続可能な自治運営に向けました検討の支援などを実施してまいります。このほか、集落支援員1名及び地域活性化起業人2人分の必要経費、また、地域おこし協力隊については、イチゴ栽培に係る隊員及び新規隊員を採用するために必要な経費を計上しております。

10目については以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

すみません、先ほどの補足説明の中で、間違えて言った部分がございますので、訂正をお願いしたいと思います。

42ページから43ページのほうになりますけれども、42ページ、企画費でございますけれども、企画費の11節役務費と申し上げなければいけないところを11節需用費と申し上げたようでございますので、申し訳ございません。訂正をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

それでは、所管委いたします47ページからお願いをいたします。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費におきましては、職員7名分の給与及び手当、委員及び確定申告時に雇い入れます会計年度任用職員の報酬等で4,104万4,000円を計上しております。

続きまして、48ページをお願いします。

2目賦課徴収費では6,848万7,000円を計上しております。主なものといたしましては、12節の委託料でございます3,573万6,000円、そのうち例年の経常的な経費といたしまして電算委託料1,250万5,000円、また今年度から3年間の長期契約をいたしております固定資産評価業務委託の2年目といたしまして1,474万円、またその関連業務といたしまして、不動産鑑定委託料といたしまして846万4,000円を計上しております。

続きまして、13節の使用料及び賃借料では、各種システム使用料といたしまして1,248万8,000円、49ページの18節負担金補助及び交付金で387万2,000円を計上いたしまして、主なものといたしましては、三重地方税管理回収機構への負担金といたしまして296万4,000円を計上いたしております。また、22節償還利子及び割引料で過誤納還付金の計上でございますが、例年でありまして300万円を計上いたしておりましたが、過年度の修正申告や厚生請求等で毎年をオーバーし、予備費を流用し、還付するということが発生いたしますので、令和4年度に関しましては500万円を計上いたしました。

続きまして、49ページをお願いします。

49ページ下段、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費では、

戸籍住民基本台帳、個人番号カード交付、コンビニ交付に係る経費についての予算でございます。従来の経費と合わせまして5,861万1,000円の計上をいたしております。マイナンバーカード特設窓口に係ります会計年度任用職員4名分の報酬、職員給与3名分、手当及び共済費等々でございます。

50ページをお願いします。

12節委託料といたしましては、1,156万2,000円を計上し、公的個人認証サービス、個人番号カード関連業務で65万9,000円、同業務保守で187万5,000円、戸籍システム保守委託で501万2,000円、住民基本台帳システム保守で85万8,000円、また、全国のコンビニエンスストアで戸籍、住民票、印鑑証明及び税関係の各種証明書を発行するコンビニ交付業務といたしまして315万8,000円を計上してございます。また、13節使用料及び賃借料では、各種システム使用料と、令和4年度新たに自動車借上料といたしまして92万4,000円計上しております。これは、マイナンバーカード普及のため、軽自動車1台を借り上げまして、ラッピングをして啓発に努めるとともに、商業施設や自治体集会所への出張、さらには個人宅への訪問を予定しているためでございます。13節合計しますと1,214万1,000円を計上しております。

51ページの17節備品購入費では、個人番号カード券面機、これにつきましては、個人番号カードに直接印刷のできる特殊なプリンターですが、こちらの購入費用でございます。また、18節負担金補助及び交付金では、研修会負担金4,000円と自治体中間サーバー負担金といたしまして310万1,000円を計上いたしたところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 続きまして、51ページ、選挙費について説明をさせていただきます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、選挙管理委員会に要する経費で、前年と比較いたしまして107万2,000円増の709万6,000円を計上してございます。増の主な要因につきましては、職員1名分の人件費で人事異動に伴うものでございます。他の科目につきましては、昨年とおおむね同額を計上してございます。

52ページお願いいたします。

2目選挙常時啓発事業費は、選挙啓発に要する経費で昨年度枠の15万6,000円を計上してございます。

3目町長選挙費につきましては、4月3日に執行予定の町長選挙に要する経費として360万7,000円を計上してございます。これにつきましては、3年度の分及び4年度の分合わせまして1,100万程度の費用となっております。

4目衆議院選挙費におきましては、本年7月に予定をされております衆議院議員選挙に要する経費といたしまして709万8,000円を計上してございます。

5項県議会議員選挙につきましては、来年4月に予定されます県議会議員選挙に要す

る経費で148万6,000円を計上してございます。6目町議会議員選挙につきましては、4月3日に執行されます町議会議員補欠選挙に要する経費で270万8,000円を計上してございます。

54ページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費におきましては、本年度は就業構造基本調査を予定し、経済センサス調査等の終了によりまして、昨年と比較いたしまして107万6,000円減の47万2,000円としてございます。

以上で総務費の説明等を終わらせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で執行部からの補足説明は終わります。

それでは、36ページから順次質疑を行います。

それでは、1項総務管理費、36ページから47ページまで質疑はありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路です。

最後のほうページになる46ページにありますか……

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 36から47までです。

○委員（山路 善己） よろしいんやろう。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 結構です。

○委員（山路 善己） ただページ数が後ろいうだけで。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 結構です。

○委員（山路 善己） もう一度最初から。

2款総務費、1項総務管理費、10目地方創生推進費、12委託料で、先ほど中川室長から就労・社会参加促進に向けたコミュニティ推進業務委託料、それから次の農産物の6次産業化推進及び地域商社設立支援業務委託料、そして関係人口創出・活用支援業務委託料、そして新たな小学校区を中心としたコミュニティ形成事業支援業務委託料、これを詳しく具体的にお尋ねしようと思ったんですが、ある程度今、補足説明していただきました。

これ、私が思っていたんですが、さきの一般質問で、議員が質問されて、その答弁、今、補足説明されたのとほぼ同じでした。そして、そのときの答弁、私聞いておりました、はっきり言いまして、なかなか目的に、目標に達していないなというイメージ受けています。そして、また同じ金額で同じ内容で3項目今年度上がっています。そして、また1年たってから同じような答弁では、こういった本当にちゃんとしっかりやれるのかなと思ったりしておりまして、先ほどの補足説明の中で幾つか内容をおっしゃってくれましたけれども、より一層具体的に知らせていただけるのであれば、聞きたいなと思います。

これ、3年目になって、さきの答弁でなかなか苦しい答弁をされていたように思いますので、今年度本当にちゃんとできるのかどうか、ちょっと疑問に思っていますので、

その辺をちゃんとやれるんなら、ちゃんとやりますと一言言ってもらえばそれで終わるんですが、ひとつその辺ちょっと考慮してお聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほど申しあげました説明につきましては、令和4年度で実施しようということでご既に国への申請も済ましておりました、その事業内容について実施したいということでご説明申し上げたところでございまして、この計画どおり実施できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 1年前にもそういった答弁だったと思うんですけども、実際本当にこれ、少ない人数で本当にこれ、今おっしゃったの全てがやれるんですか。8割やればよしと私はしたいんですけども、正直申し上げて、正直聞きたいと私は思います。本当に人数少ないなら、来年度になってから人員を配置してもらって、増員してもらってちゃんとやってもらいたい。無駄に本当に政府からの補助金もありますけれども、政府のからも国民の税金なんです。私どもが払っている税金なんです。ですから、こういった本当にやれるならやってもらって、非常に玉城町にためなると思います。そういったことを考えて私、質問させてもらっておるんですが、中川室長は、年度変わって人員も増強して、しっかり目標達成のためにやりますと一言おっしゃってもらえれば、やるようにしますではなくて、やりますと言ってもらえれば、質問終わりますよ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

山路委員から大変ご心配もいただきまして、大きな予算で大変な事業だということも私どもも十分認識をしておりますが、地方創生に向けてしっかりと取組をしてみたいというふうに考えております。引き続きよろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 同じ答えて、これ以上申しませんけれども、また本当に人数少なければ、年度変わって、また議員の私でもできることがあれば遠慮なく言ってください。先頭でやったらいいと思いますので。

この小学校区を中心としてコミュニティ形成事業支援業務委託料、これ、この前の答弁で一生懸命答弁されていまして、これもやっとな今年度が始まるので、これは本当にもう目的が達せられるように、目標を高く掲げて、やっていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 質問しました当本人ですけども、またこの3つの事業、今年終わる、今年が最終年度になっているということで、じゃ、もう来年はないわけですよ。

令和5年度は。ということは、ここでどう決着をつけるかというのは、もう目と鼻の先にあると。ほぼ7割ぐらいはできとって、あと、最終年度を迎えるだけやというのであれば、私たちも理解はするんですが、今どこにいるんやと、手探りやと。手探りな中で、それに対してまた課題があればやっていくと。いつまでたっても堂々巡りにならないんかなというふうな先般の私の質問ですもんで、いわゆるしっかりやりますはいいいんですけれども、どんな形になるんやというのを、これは質問のときも同じなんですけれども、それぞれ就労の関係、農産物、6次産業の関係、関係人口の関係、小学校区、それで、特に関係人口、小学校区については、まだ2年目ですけども、この3つの行き着くところというのが、これ、分からないと、この予算で一体何するのと。中川さんの頑張りますという気合でこれだけ予算を執行させてくれへんかというわけには我々いかなんですよ。町民の民さんが、どんな形になるんだと我々聞かれても私たちも答えられないと。こんなことでは予算委員会したというか、このやっている意義がない、意味がないということですので、その辺しっかりと今年度こうなるんだということ言ってもらえないと、皆さんこれ、答えられませんよ。認めたにしても何をするから認めたんやと。ここが分からない。一生懸命やりますと。それだけでは認められないから。ちょっと何かもう少しどういう形になるのか、個々の事業を一つずつ説明してもらおうとありがたいんですが、これ、先般の一般質問と同じになりますけれども。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

この4つの地方創生交付金の事業につきまして、少し詳しくというふうなことでございます。

これ、私の気合だけではないというところは、お分かりもいただいておりますんですが、まず、1つ目ですね、関係人口の事業に関しましては、まず、4つ全て当然国の申請を通して事業実施をしているということでございまして、毎年度達成をする指標というのが、K P I という目標でもって管理をさせていただいております。当然これ、地方創生の話、つまり人口減少問題に端を発するような問題でありますので、短期的にじゃ、すぐ来年解決するということはなかなか難しいということが当然国も認識をしております、とはいえ、山路委員おっしゃるような大切な税金を使わせていただくということもございまして、そういった単年度のK P I という達成を毎年度確認するというところでございます。それぞれその達成の基準というのは持つておるところでございます。これは既にご説明もさせていただいております。

そういった中で、まず、関係人口の創出活用事業につきましては、これ、従来より申し上げておりますとおり、人口、最終的には、移住につなげたいというところでございまして、とはいえ、手当たり次第になかなか移住を促進させるというのが大変難しゅうございますので、玉城に興味を持っていただくということを進めて、その中から最終的には玉城町で活躍いただいたり、また、最終的には移住につなげたいというような取組

でございます、今年度、玉城町のファンクラブというのを設立をさせていただきました。大きくこの事業では、関係人口を創出するという、広げていくという取組と、それから関係人口を活用するという取組、それからそれらを管理するというような3つ事業として大きく掲げさせていただいておりますので、今年度ファンクラブ設立いたしましたので、そこをさらに広げていくということ、またこの人たちにより深く関わっていく取組を試行的に実施する。それが私、本格的な運用に向けた事業ということでお話し上げたところであります、令和4年度につきましては、これも実は間もなく事業の発注に係るものですから、あまり仕様のことについて詳しく申し上げることはちょっと控えさせていただきますが、そういった関係人口の方がより取組をしやすいような環境を整えていくということを取り組みたいと思っております。これが1つ目になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 関係人口、先般も一般質問のときに関係人口というのは、どういふところからひも解いて関係人口に持ってくるんだということで、執行部側の皆さんは卒業して県外出た若い人やとか、それとか玉城町に関心持っている、それは農畜産の問題とか文化財の問題とかいろいろあるんで、そういったところ辺から関心のあるものをつなげていきたい。それと、玉城町から出ていた人、ほかで住んでいる人をこちらへ関心を持っていただきたいということで、昨日、先般話したとおりなんですけれども、こういった人を今、種をまいて、そういった組織をつくっていく、会社をつくっていく、何をつくるか知りませんよ。どこがどんなものをつくって、その関係人口を管理していく。管理人口を生かしていく。または、こっちへ住んでいただくというようなところ辺をコントロールする機能、これが当然要るんであろうと。だから、それをつくろうとしているわけですよ、今。それをつくったときに、それは大体いつ頃できて、どれぐらいの予算になんねんと。やはりそれがないと、幾ら絵に描いた言われとっても、形にならないわけですよ。その費用は町が出すのか、それ、自分で自らその事業体が出すのか、その辺はどうなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川委員からお尋ねをいただきました玉城町ファンクラブの行き先というようなところかなと思っておりますけれども、こちらの運営につきましては、令和4年度の事業で取り組みをいたすというところでございます。

当然令和5年度からは、独自の運営ということになってまいりますので、その実施主体については、恐らく公募という形になるかと思いますが、どういうことが考えられるかというのは、当然4年度にきちんと結果出してまいりますし、その事業費用について、管理の費用についても様々な事業委託の形態もあれば、包括連携といういろんなやり方の形態がありますので、これも令和4年度でしっかりと整えて、5年度につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） おっしゃることは、理論には合っているんですよ。ところが、その収益ってどこから持ってくるのか。収益がなければ、その運営もできないし、それをするために何人の人が要んねんやと。もう4年度中にやると言うて、もうあと三百六十五幾らしかないんだから、ある程度の予測といいますか、そういうものを立てていないと、予算繰り、いろんな面で人の採用、どうするかという、今できていないと、間に合うのかな。どういうイメージか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

その令和4年度が過ぎまして、5年度からの事業実施につきましては、当然町のファンクラブというのを立ち上げておりますが、管理については、外部といいますか、町内部ではない、外部での管理というのを考えております。

その財源につきましては、当然町のファンクラブということもございますので、町が一定額を負担をするということは想定の中に入っておりますし、また、ファンクラブで実施をするそのイベントの参加費用であったりそういったところについては、独自の財源として見込めるのではないかというふうなことで、今、それを4年度に詳しく事業としてひも解いていこうというふうなことで実施をしようとするものでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） おおよそどれぐらい、事業するんであれば、おおよそこれぐらいかかるだろうというものは来年度の話だから、それぐらいの予測を多分できていないと、恐らくできないでしょうと。だから、この事業大丈夫ですかと僕は聞いておるわけで。委員の皆さんも何かあったら、聞いてくださいね。

そのこと言うて。どれぐらいなん。人・もの・金。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

当然事業規模によって異なってくるところでございますので、その金額については、令和4年度の中でしっかりと結論を出してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） では、関連というか、奥川委員に対する答弁の中で気になったことを聞かせていただきます。

3年計画なので、令和5年度につなげるというのは、私の中では、考えてはいないことなんです。行政というか、執行部の側では考えていることだと思うんですが、この43ページに戻りますけれども、6目の企画費の12節の委託料のところでも地域女性活躍推進事業も啓発という形だと思うんですが、出てきていますけれども、これにも難

色を示している議員さんもいましたので、経過報告もあまりないままに事業を継続というような形は取らないでいただきたいと思います。

だから、何で令和5年度のことも考えているんですかというのが質問。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

地方創生の取組に関しましては、当然長期間かかるという、短期的なものではなかなか達成しづらいというふうなところもあって、この3年間というのが、推進交付金の中でお認めいただいておりますというところがございますので、3年で終わらないような仕組みをつくっていくために事業を推進をしておるところでございます。

それから、女性活躍は特にご質問なかったということでもよろしかったですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） はい。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私も内閣府に確認をしました。この延長することできるんかと言ったら、5年まではいけますよというふうにおっしゃっています。ですから、コロナ禍でいろんなできない可能性もあるものについては、5年まで延長ができるものの、事業を中止することも可能だところおっしゃっているわけです。その見極めをしっかりとほしいなというふうには皆様方に言いたいんです。それと、地方創生はもともと、今、都市集中ですやんか。都市集中型を地方に分散させていこうという流れで、地域の経済とか地方の企業支援とか、こういうことで雇用とか活性化を目指していくというのが、本来の目的ですよ、これは。

そんな中で、ここのアドバイスしてくれる事業者、コンサルタントは、これ、名古屋が1つ、あと、東京じゃないですか、みんな。ということは、我々のお金が皆東京に行っちゃうわけです。地方に残らない。そんなんでいいのかなというふうに、それで、結果、これ、本当に今、関係した完成図というのは我々も誰も分からないんですけども、皆さんも多分分からない中で、本来の目的、スタンス、考え方、こういうことをずっと冷静に見た場合に、こんな事業の進め方でいいんかなと。玉城町の地方創生はというふうな気がしますけれども、そういうところへしかコンサルはないのかどうか、こう決めたというお考えを聞きたいです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

この地方創生の交付金事業の事業者ということで、今ほど奥川委員おっしゃられましたように、愛知県が1者、それから残りは東京都ということでございます。

なお、こちらの事業選定に関しましては、一般公募で事業者を選定をしております、その全てではないんですが、県内の事業者が出てきたのは、6次産業者以外は全て愛知県、それから東京、それから名古屋といったような県外の事業者だけが応募していただ

いたということでございまして、その中から選定委員会、プロポーザルでもって事業者を決定をし、今現在の状態となっているというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 玉城町として本来の地方創生の在り方、こういったものをもう少し原点に帰ってやってみる必要があるのではなかったかなと、こんなふうに思いますんで、我々ができるレベルで地方創生というものに取り組み、自分たちの知恵と行動力というのを、それと住民の力と、これを合わせてやればいいんですけども、どこまでコンサルタントに任せているか知りませんよ、でも、おおむね8割はコンサルが主導を握っているんじゃないかなと思います、その辺のコンサルのウエートの考え方についてお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

それでは、1項総務費の管理で、ほかに質問質疑等ありましたら。

山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） ごめん、ちょっと休憩前いろいろとありましたけれども、すみません、ちょっと確認だけさせてください。

先ほど来のところの12節の委託料の中で、6次産業の商社設立の支援の委託料になっていますけれども、これ2,000万上げっています。これ4年度の予算で2,000万ということですので、3年度でもある程度の金額が出ったと思うんですけども、これは商社設立に係る支援金やで、これもある程度のあれは予算どこかへというのはちょっと決まるところですか、そこら辺ちょっと教えてもらえる。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 支援場所ですね、支援先ね。

地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの6次産業化についての予算でございますけれども、山口委員おっしゃいますように、地域商社の設立というのは今年度実施をしております。詳しくは産業振興課の所管になりますけれども、実際運営していくのは、その新たな6次産業の新商品の開発であったり、自走化していくための仕組みづくり、こういったところに予算を計上しとるということですので、当然、地域商社を新たに幾つかつくっていくというよりは、その地域商社がうまく回っていくような経費をこの予算の中で実施をしていきたいと、こんなような考えで予算を計上しとるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） コロナ禍でそういう予算やという言うんですけども、2,000

万もそこへかけていくんですか。ちょっとハード面もあるの、この中で。これはちょっと産業振興か、ごめん、そやったらこの辺ちょっと切りますわ。分かってないとあれやしな。ごめん、すんません、振興のほうで。

(発言する人あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、ほかによろしいですか。
北委員。

○委員(北 守) 42ページ、企画費の中でちょっと聞かせてもらいますけれども、12節委託料、路線バス運行委託料が、令和3年補正もちょっと最終にあったんですけども、令和3年よりも今回、241万2,000円と上がっておる。これは、やっぱり国・県の補助金の関係なんでしょうかというのが1点目。

それから、もう1つ、その下の明るい未来づくり事業委託220万ですけども、これについては昨年度の説明では、山神と小社曾根とそれから宮古というふうに聞いておったんですが、ちょっと認識間違っていたらお許してください、聞いておったんですが、今年はこの地域を予定されておるのか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長(中川 泰成) 地域づくり推進室長、中川。

北委員のほうから今ほど2点ご質問を頂戴しております。

まず、路線バスの運行委託料につきましては、先ほどの3月補正のほうでも少しだけ触れさせていただきました。これ補助金が入る、入らないの差で241万2,000円としておりまして、これも今年度の様子を見ていますと、3月ぐらいに補助の決定がなされるということもございますので、当初につきましては昨年度失敗をしておりますので、補助のつかない状態で金額を計上させていただきました。補助がつかましたらその時点で減額をさせていただくと、このようにしたいということで増額をしておるとところございます。

2つ目の未来づくり委託料ですけども、これまで、まず最初、下外城田地区、岩出区さんや宮古区さん、それから、今年度につきましては山神地区と野籾地区についてその地域づくりの取組を行ってきたということもございます。

令和4年度につきましては、宇田地区で事業を実施をさせていただきたいというふうに考えておりまして、これも具体的な自治区につきましてはこれから検討していくと。それなりにもう話はさせていただいておりますが、まだここで最終決定をいたしておりませんので、宇田地区の自治区で1か所ないし2か所の事業実施をしていきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) ほかに。

坪井委員。

○委員(坪井 信義) 坪井です。

45ページ、目9諸費です。節18の防犯灯の設置補助金110万5,000円についてお伺いします。これは、何か所ぐらい予定されているのか、また、その設置については自治区の要望によるものだけなのか、それとも学校とか、あと、そういう不安上、団体とかそういうところからの要請があるのか。あと、電気代の負担ということも出てきますので、ちょっと教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○税務住民課生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

防犯灯の補助金でございますが、令和4年度予定しておりますのが約100基程度の予定をしております。この補助金におきましては、自治区の補助金を対象としたもののみでございます。坪井議員おっしゃられましたいろんな場所への新規の設置につきましては、上段のほうの14節工事請負費の中の防犯灯設置工事請負費というところで設置をしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 今そのことで了解したんですけれども、確認ですけれども、電気代は自治区負担ですよ以前から、それは変わらないんですよ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○税務住民課生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

自治区が管理する部分につきましては、自治区のほうで電気料金、はい、お支払いいただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、これで1項総務管理費のほうは終わります。

次、2項徴税费、47ページから49ページについて質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次、3項戸籍住民基本台帳費、49ページから51ページ、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

4項選挙費、51ページから54ページ、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

5項統計調査費、54ページ、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で2款の総務費についての質疑は終わります。

次に、55ページから66ページ、3款民生費について補足説明をお願いいたします。

保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

それでは、保健福祉課が所管いたします3款について説明をさせていただきます。

55ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、職員6名の人件費、また、56ページにかけまして各節におきまして社会福祉協議会への委託業務、また運営補助、福祉関係団体への補助、合わせまして各特別会計の繰り出しに係る経費を計上いたしております。前年度と比較して322万9,000円増の6億630万7,000円でございます。

令和4年度は、民生委員の改選を行うほか、繰出金で介護保険事業計画策定に係る事務費の増に伴い、介護保険職員給与費等繰出金が増額となっております。

57ページ、2目人権対策費は、税務住民課の所管になります。例年の人権講演会の委託料、人権対策に係る負担金、保護司会の負担金でございます。

なお、令和4年度から一般会計に移行いたします住宅新築資金償還システム電算委託料及び使用料をこちらの科目に計上しております。

3目老人福祉費は、敬老祝い金、老人介護手当、要支援者台帳管理、老人クラブ連合会への補助、老人保護措置等に係る経費でございます。前年度と比較して513万5,000円減の主な要因としては、養護老人ホーム入所人数の減少による、58ページの19節扶助費、老人ホーム入所措置費の減でございます。

4目介護予防費は、高齢者等生活支援、介護予防支援に係る経費で、12節委託料の予防プラン作成業務委託料を増額計上しております。

5目国民年金費は、職員1名の人件費と国民年金手続に係る経費を計上しております。

59ページにかけまして、6目児童手当費は、児童手当の支給及び認定に係る経費で、児童手当の支給対象児童を2,048人と見込んで、前年度と比較して926万3,000円減の2億7,006万7,000円としております。

7目心身障害者福祉費は、障害のある方の在宅福祉、地域生活支援、福祉サービスの給付等に係る経費でございます。

60ページの19節扶助費におきまして、令和3年度の障害者介護給付費及び障害児通所給付費の状況から年度末までを見込みまして、7目総額で前年度と比較し9,942万7,000円増の4億9,678万8,000円を計上しております。

次の8目福祉医療費は、障害者、ひとり親家庭、子供医療費助成に係る経費で、前年度と比較して208万8,000円減の1億1,168万9,000円としております。

61ページ、9目福祉保健施設費は、保健福祉会館の管理運営に係る経常的な経費で、令和3年度に空調機器更新のための設計業務が終了いたしまして、前年度と比較して500万2,000円減の2,471万1,000円としております。

62ページから63ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、子育て支援、保育に係る経費で、職員53名分の人件費など、前年度と比較して1,423万6,000円増の3億2,163万2,000円を計上しております。職員1名分が増額となっており、保育所業務のI

CT化に伴いセキュリティー強化のため、LGWANネットワーク環境構築業務委託料704万円を計上し、保育システム使用料も本年度から計上しております。

63ページ下段から65ページにかけて、2目児童福祉施設費は、保育所、児童クラブの運営に係る会計年度任用職員の人件費をはじめ、経常的な経費として3億1,058万1,000円を計上しております。

保育所給食調理業務は、65ページ、12節の給食業務委託料6,105万円で、令和4年度から新規事業者へ委託することとなっております。

3目母子福祉費は、入学祝い金、母子寡婦福祉会補助に係る経費を計上しております。

66ページ、3項災害救助費、1目災害救助費は、災害救助に係る経費の口開けとしております。

以上でございます。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 今、説明を終わっていただきましたけれども、間もなく45分になりますので、一旦ここで暫時休憩をさせていただきます。46分になりましたら黙禱をしていただきますので、しばらく……。

（「放送入るんでしょう」と呼ぶ声あり）

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 放送入りまして、一応、起立で黙禱をお願いいたします。

（午後2時45分 休憩）

（黙とう）

（午後2時47分 再開）

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** それでは再開をいたします。

説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

まず、1項社会福祉費、55ページから61ページ、質疑はありますか。

55ページから61ページです。

中西委員。

○**委員（中西 友子）** 58ページの3款民生費、1項社会福祉費の3目老人福祉費と、4目の介護予防費、先ほど説明のあったところなんですけど、老人ホームの入所措置というのは、老人ホームに入る予定の方が減ったというのと、予防プラン作成というのはそれだけ対象者が増えたという認識で間違っていないですか。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 保健福祉課、奥野課長。

○**保健福祉課長（奥野 良子）** 保健福祉課長、奥野。

老人ホームの入所措置の費用につきましては、養護老人ホームへの措置を行っている人数ということでございますので、例えば、身寄りがいない方ですとかそういった方で、現在は高砂寮と万亀会館のほうにご入所をいただいております方が3名いらっしゃいます。今回の当初におきましては3名分の計上をさせていただきます。

4目の介護予防費の予防プラン作成業務委託料の増につきましては、介護予防プラン

を外部の居宅介護支援事業所へ委託をできる環境が整ってまいりまして、外部委託を進めております関係で予算が増額となっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにありますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次に、2項児童福祉費、62ページから66ページ。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

これは、過去からやるやるという形で進めてきていただきましたが、これは児童福祉費の13節の保育システム使用料になります。やっ結構負担がかかるということで、いろんな改善をしてもらってシステム化するということになります。具体的には、体制といますか、どういう情報交換共有をしていくのかということ、まずは保育所間もしくは保健師さんとの連携とかいろんなパターンがあると思うんですけれども、主にどういうことをお考えがお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

保育システムにつきまして、児童の登校園管理、保育所へ来たときにピッとタイムカードみたいな感じで登校園、来たときと帰るときにピッと押して、来た時間、帰る時間を管理をしたり、保育所からのお知らせが保護者にアプリを通じていったりとかですね。あと、お昼寝の時間、午睡チェックと言うんですけれども、それを管理をしたり、あと帳簿関係ですね、これが今まで手書きでしたものが、システムを使うことによって簡単に作成ができるという機能がついております。

あと、今まで保育所休むときに電話で保護者の方が保育所へ電話しとったと思うんですけれども、それがそのアプリを通じて、今日は欠席しますという連絡が電話なしでできるという機能もついております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 職員さん、日常の中できめ細かく管理をしてもらっていると思いますけれども、業務量、先ほど少し話がありましたけれども、帳簿の関係とか、日々の健康状態とか、いろんなものをね、その辺、僕は手間がかかるんじゃないかなと、もしくは役場との連携とかね、この辺にはどういう形で使われるのかなと思います。お聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

各4園及び役場で共通のシステムが見られますので、それで当然、連絡のし合いであつたり、情報見たりできますので、各園単独で見られるということではないので、園

ごと共通して見られるという仕様になっています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、
中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

65ページの2目児童福祉施設費の12節の委託料のところ、先ほど説明いただいた給食業務委託料の業者が変わるということで、今回何か変わることがあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

特に、業者が変わったからといって、内容が変わるものではないです。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

今まで業者があまり変わることはなかったんですが、重点的にここがよかったのでこちらにしましたとか、そういうプレゼンのときに重要視したところというのがあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁どちらですか。

保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回、保育所の給食業務に関しては、今受託いただいている事業者とほかの事業者とプレゼンをいただきまして、合計で3社プレゼンテーションをいただきまして、その中から新たに4年度以降は業者が変わるというようなことになってございます。

プレゼンテーションをしていく中で、やはり人員の確保であったりとか、食育に関する取組の考え方であったりとか、そういったところが主な視点であったかなと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、第3項災害救助費、66ページについて質疑はありますか。

66ページです。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、以上で3款民生費についての質疑は終わります。

次に、66ページから71ページ、4款衛生費について補足説明をお願いいたします。

保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

それでは、66ページの下段から67ページにかけて、4款衛生費、1項保健衛生費、

1目保健衛生総務費は、保健衛生に係る人件費及び救急医療休日診療、伊勢広域環境組合負担金、未熟児入院医療給付に係る経費で、2億2,553万5,000円を計上いたしております。

大きなものとしたしましては、18節の伊勢広域環境組合負担金でございますが、令和4年度から2次救急医療負担金につきまして、病院群輪番制の連携市町の増加に伴い、町負担額は減額となっております。

続きまして、2目予防費は、健康づくり、母子保健、予防接種に係る経費で、前年度と比較して4,248万9,000円増の1億4,899万1,000円としております。新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の計上が主な増額の要因でございます。

令和4年度も玉城町版ネウボラを進め、健康しあわせ委員や地域の方々と共に健康づくりの推進をまいります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○税務住民課生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

3目環境衛生費から、私のほうから説明をさせていただきます。

環境衛生費につきましては、税務住民課と上下水道課が所管する予算となっております。

まず、環境衛生費全般でございますけれども、ごみの減量化、不法投棄の対策、実験登録等に関する経費でございます。1億20万円を計上しており、前年当初と比較いたしまして206万8,000円の増額といたしております。

10節需用費、消耗品費では、指定ごみ袋の購入費用など860万2,000円を。

70ページをお願いいたします。

12節委託料では、可燃物資源ごみ収集委託料で8,371万3,000円を、なお、再任用清掃職員退職に伴い、ペットボトルの収集業務を直営から委託へ切り替えることといたしております。

17節備品購入費では、リサイクルステーション2基を予定し、75万1,000円を。

18節負担金及び交付金では、家庭用太陽光発電設置補助金として60万円。

再生資源集団回収補助金では、単価改正を実施し、1キログラム当たり3円から5円へ補助額を増額し、40万円計上。

上下水道課が所管しております合併浄化槽設置補助金としまして282万円を計上しております。

増額の主な要因としたしましては、69ページの10節消耗品の指定ごみ袋の購入費用であり、原油高による原材料またコンテナ不足による運搬経費の高騰により増額計上となっております。

続きまして、70ページ、4目公害対策費では、12節委託料において例年と同じでございますけれども、公害防止協定及び河川の水質検査委託料として27万4,000円と、臨時

検査用として20万円、合わせて47万4,000円を計上しております。

71ページ、2項清掃費、1目清掃総務費におきましては、清掃業務を直営で行っております粗大ごみ及び蛍光灯・鏡類のごみ収集に係る人件費及び必要経費1,503万9,000円を計上しており、前年当初と比較して10万8,000円の減額となっております。

令和4年度からペットボトル収集業務の委託化による燃料費、修繕料の減額が主な要因となっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で4款衛生費についての説明は終わりました。続いて、順次質疑を行います。

まず、第1項保健衛生費、66ページから70ページ、質疑はありませんか。

北委員。

○委員（北 守） 69ページの予防費、一番下段に委託料、12節委託料の福祉有償運送業務委託料27万計上されております。前年はこれなかったんですけども、これは本来は社会福祉協議会の事業でありますんで、これはどういうふうなわけで、今回、予防費の中へ計上されたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

こちらの福祉有償運送業務委託料につきましては、コロナワクチンの接種に関する事業でございますので、令和3年度につきましても補正で上げさせていただいております。ですので、内容としましては、ケアマネがつかれとの方とか、介護保険を使われとの方が、ワクチン接種を1人ではできないという場合に利用していただくように計上しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） と言いますと、社会福祉協議会のいわゆる車両を利用してもらうための料金やというふうに理解してよろしいんですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

社協だけではないんですけども、社会福祉協議会も該当はしますけれども、ほかも要件に該当する事業所があれば、それも利用していただけるということです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） コロナのワクチンを打っていただくというんでしたら、地方創生臨時交付金の補正（第1号）のほうに関連したのかなというふうに思うんですけども、そういうお考えはなかったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

こちらにつきましては、今年度もありますワクチン接種の補助金がありますので、準

備補助金というのがありますので、こちらを活用して計上しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

山路委員。

○委員（山路 善己） 前段の議員の質問と同じ箇所になります。ページ数は68ページで、12委託料、ちょっとご覧ください。上から3番目、健診委託料と、そのまた3つ目、健康診査委託料。まあ大体内容は分かるんですけども、ちょっとこの内容を教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

議員お尋ねの健診委託料のほうにつきましては、各種がん検診、30代健診の健診委託料のほうを上げさせてもらっています。

健康診査委託料のほうにつきましては、母子のほうの妊婦検診であるとか、乳児検診という健康診査の委託料のほうを計上させていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） よく分かりました。

この健診委託料の中で、先ほどおっしゃいましたけれども、肺がん検診はCTも含まれているんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

肺がん検診につきましては、現在、胸部のエックス線で二重読影をしていただくという形で健診内容のほうを計画しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） レントゲン検査ということで、よく分かりました。

玉城町の皆様が肺がんで死亡することのないように、4月以降、これ絶対に肺がん検診はレントゲンよりCTのほうの方がよろしいので、希望者のみでもできるように、また4月以降しっかりと考えていただきたいと思います。

終わります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 同じく2目予防費の19節扶助費の新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付金についてなんですが、こちらは幾らを何名ぐらいの設定なんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回、予算として計上いたしました給付金としては、令和3年度の実績を基に、口開けとして10万円計上しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、同じ項目ですが、恐らく去年は予防接種副作用救済補助金だったのかなというふうな気もしているんですけども、違ったらまた訂正していただきましたんですが、今回は新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付金という形で限定をしたということで、ほかに予防接種で副作用とかいろいろなことがあった場合に、例えば、子宮頸がんとかね、そういうものは含まれないのかどうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

おっしゃられますように令和3年度におきましては、当初予算におきまして予防接種の健康被害の給付金のほうも計上させていただきました。今回そちらの給付金については計上いたしておりませんでして、新型コロナウイルスのワクチン接種に係るもののみを計上しております。

ほかの予防接種に係る健康被害の救済金については、通常は直接国から該当者の方へ給付がなされる仕組みとなっております。ただし、今まで以前、子宮頸がんに係る救済金のほうが支払われる際に、一時的に町が立て替えて支払う場面を想定して計上しておったんですけども、以来ずっとその予算としては執行もないということで、今回はその計上を見送っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、第2項清掃費、71ページについて質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

これで、4款清掃費についての質疑を終わります。

次に、86ページから88ページの9款消防費について補足説明をお願いいたします。

総務政策課防災対策室、見並室長。

○総務政策課防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

私の方から所管いたします9款消防費の内容につきましてご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、86ページ上段から、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費は、広域消防及び消防救急無線に係る経費で、前年対比1億9,643万8,000円減の2億2,995万円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、前年度に伊勢市消防署玉城出張所の建設工事が完了したことによるものでございます。

次に、2目非常備消防費は、消防団に要する経費で、前年当初と比較いたしまして116万2,000円減の1,067万9,000円を計上いたしております。消防団員70名の報酬、退職

報償金、消防団員の出動・点検・警戒の費用弁償のほか、新規に賄い費を計上いたしております。

消防団員の報酬は、見直しによりまして技術手当を廃止し、この技術手当に代えて消防装備品等維持管理委託料を新規に計上いたしております。

負担金補助及び交付金は、説明欄記載の各負担金を昨年とほぼ同額を計上いたしております。

87ページ、3目水防費は、水防団に要する経費で、前年同額の17万3,000円を計上いたしております。

4目災害対策費は、災害待機職員手当など災害対策全般に要する経費で、前年当初と比較いたしまして1,058万8,000円減の718万9,000円を計上いたしております。減額の主な要因は、感染症対策のため避難所用テント、パーティションなどを前年度に購入したことが要因となっております。

87ページから88ページにかけまして、5目防災対策費は、防災対策全般に要する経費で、防災行政無線デジタル化整備工事が完了しましたことによりまして、前年度対比2億7,089万2,000円減の1,110万2,000円を計上いたしております。前年度に更新を行った破線遠隔監視カメラの保守委託料23万1,000円及び河川費から予算科目を移行した回線利用料、多重配信システム使用料を新規に計上いたしております。

以上でございます。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** それでは、説明を終わりましたので質疑に入ります。

1項消防費、86ページから88ページ、質疑はありませんか。

奥川委員。

○**委員（奥川 直人）** 87ページの防災対策費ですが、基本的には今、見並室長以下ほか2名で組織してもらっているんですけども、専門的な防災アドバイザーの報奨金と今12万円入れていただいているんですが、どこからか来ていただいて防災研修するとか、そういう意味でしょうか。お聞きしたいと思います。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 防災対策室、見並室長。

○**総務政策課防災対策室長（見並 智俊）** 防災対策室長、見並。

委員仰せの防災アドバイザー報奨金についてでございますが、こちらにつきましては毎年開催をさせていただいております自主防災組織こちらの交流会、また町民向けの防災講演会というのを毎年開催しておりまして、こちらの講師の報償金というふうなことで、三重大学の川口准教授を玉城町のアドバイザーとしてお願いしておりますので、その報奨金として予算を計上させていただいております。

○**委員（奥川 直人）** はい、分かりました。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** ほかに。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) では、これで以上で9款消防費についての質疑を終わります。

次に、105ページの11款災害復旧費から、107ページ、14款予備費、108ページ、給与費明細書から、119ページ、歳入歳出総計表及び純計表についての質疑を行います。

ここでは補足説明を省略をさせていただきます。

それでは、質疑を行います。

まず、11款災害復旧費から、歳入歳出総計表及び純計表についての質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

では、これで質疑を終わります。

それでは、ここまでで総括的な質疑を行いたいと思いますけれども、何かありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

それでは、これで以上で質疑を終わります。

参与交代のため、暫時休憩をいたします。

次、3時半にスタートします。

(午後3時17分 休憩)

(午後3時28分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

所管課が変わりましたので、歳入から質疑を行います。

また、歳出については、各款ごとに所管課長より補足説明、または施策についての説明をお願いいたします。

それでは、16ページ、1款町税から、17ページ、2款地方贈与税まで、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

次に、18ページ、2款地方贈与税から、19ページ、8款ゴルフ場利用交付金まで、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

次に、20ページ、9款環境性能割交付金から、21ページ、15款使用料及び手数料まで、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

次に、22ページ、15款使用料及び手数料から、23ページ、16款国庫支出金まで、質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、24ページ、16款国庫支出金から、25ページ、17款県支出金まで、質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、26ページ、27ページ、17款県支出金まで、質疑はありませんか。

山路委員。

○委員(山路 善己) ページ数26です。17款県支出金、1項県負担金、4目土木費県負担金。これは、地籍調査の負担金なんですけれども、今年度555万2,000円、来年度259万円、ずいぶん少ないんですけれども、県からの正式な通知は年度変わって4月の終わりぐらいに来ると思いますけれども、これ事前にもっと多くの金額を県に要望しましたけれども、これだけで、正式には確定ではありませんけれども、これだけしか給付受けられないということなんですか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 建設課長、真砂課長。

○建設課長(真砂 浩行) 建設課長、真砂。

山路議員のお問合せの件なんですけれども、昨年より減額しとるということで、これにつきましては前回の議会でも答弁させていただいたように、地籍調査については過年度分が未処理というふうな話でございまして、県のほうに要望のヒアリングの際に調整としましてすり合わせした結果、このような要望になったということでご理解ください。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 山路委員。

○委員(山路 善己) やはり玉城町は、地籍調査進んでいないから、恐らく500万ぐらいは要望されていると思いますけれども、玉城町のことを考慮されて県はこだけ減額されたわけなんです。はい、よく分かりました。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) 同じく地籍調査の件なんですけれども、三重県自体も全国から見て非常に低いというふうな、この先般、新聞にも出ていましたし、またこれ県としてもフォロー、交付してくれるような状態の情報というのはないんですかね。今、県の実態から見たら。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 建設課長、真砂課長。

○建設課長(真砂 浩行) 建設課長、真砂。

今、奥川委員のお問合せの件につきましてなんですけれども、まず、その整理としまして、その過年度分の処理、こちらのほうへ私ども一刻も早くせなあかんというふうなこ

とで認識しております。ご報告申し上げますと、令和3年度にお約束しました29年度の調査分につきまして、この21日に認証が第一段階終わりました。少ないボリュームでございますけれども一歩前に出たというふうな話で、引き続き過年度の処理に来年度も、また歳出のほうでは説明させていただきますけれども、来年度予定します23年度分、28年度分ということをご処理のほう考えております。それによって実績を積み重ねていって、新規要望額を増やしていただくように努力をしていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、28ページ、17款県支出金から、29ページ、19款寄附金まで、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、30ページ、19款寄附金から、31ページ、22款諸収入まで、質疑はありますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、32ページ、22款諸収入から、34ページ、23款町債まで、質疑はありますか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、10ページ、11ページ、第2表債務負担行為、第2表地方債まで、質疑はありますか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で歳入についての質疑を終わります。

次に、当初予算別添資料も併せて、歳出について質疑を行います。

71ページから72ページ、5款労働費について補足説明をお願いいたします。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

71ページ、5款労働費、労働諸費、1目労働諸費で、12節生涯現役促進事業委託料と、72ページの20節生涯現役促進協議会貸付金は、生涯現役促進協議会に係る費用として、昨年と同額を計上いたしております。なお、本協議会の総会で決定をいただいた上で令和4年度も継続していく方針としております。

すみません、ちょっと71ページにもう1回戻っていただきまして、18節です。中小企業勤労者福祉サービスセンター負担金につきましては、中小企業の従業員の福利厚生を高めるため設置しています伊勢地域勤労福祉サービスセンター、ジョイワークへの負担

金でして、次ページの20節労働金庫労働協調融資貸付金は、勤労者の持ち家等の促進を図るための貸付金として計上いたしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、当局からの説明は終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、1項労働諸費、71ページから72ページ、質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次、これで労働費の質疑を終わります。

次に、72ページから77ページ、6款農林水産費について補足説明をお願いいたします。産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

それでは、6款農林水産費、1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員会の運営事務に関する経費を計上しております。今回、新規に13節遊休農地調査用タブレット通信費、17節遊休農地調査用タブレット購入費は、タブレット8台分の予算を国より割当てがあり、今後、農地等の集積集約、情報収集に活用いたします。

2目農業総務費は、産業振興課職員4人の人件費に係る経費を計上いたしております。73ページです。3目農業振興費は、地域農業の振興を図るための事業費を計上いたしております。

12節農林水産省共通申請サービス移行データ作成業務委託料では、令和5年度より、原則として申請者から農林水産省が受ける全ての行政手続をオンラインで申請できるようにするためのものです。

74ページをお願いいたします。

ここで、誠に申し訳ないんですが、補正でもそうでしたが18節です。農業集落育成対策交付金2行出ております。こちらのほう、結合漏れでございまして、以後気をつけますのでよろしくをお願いいたします。よろしいですか、農業集落育成対策交付金、はい、すみません。

それでは、説明に戻ります。

18節の負担金補助及び交付金において、説明欄の名称が昨年と少し変わっているものが幾つかございます。これらは、補助金規則や要綱などの事業名に説明欄の記載を合わせたもので、事業内容を変更したり、新規のものではございません。よろしく申し上げます。

4目畜産振興費は、地域畜産の振興を図るための事業費を計上しております。

75ページ、5目農地費は、農業基盤整備に関するものとして計上いたしております。

12節農村地域防災減災事業業務委託料は、町内16の池において劣化状況評価と豪雨耐性評価の業務委託と、あと町内10の池において水位計の設置をするための設計費用を予

定しております。

2つ下の経営体育成促進換地等調査事業設計業務委託料は、宮川左岸第二土地改良区で宮古地区を予定しております。

次の農業水路等長寿命化防災減災事業設計業務委託料は、勝田地区の1号排水路を予定しております。

次の農地耕作条件改善事業設計業務委託料は、妙法寺地区の2号排水路を予定しております。

18節です。昨年同様の4つの県営事業費、県営事業への負担金と、新規に説明欄下から2つ目ですね、県営ため池等整備事業負担金を計上しています。この事業は、三重県防災重点農業用ため池推進計画に基づきまして、令和4年度から令和8年度にかけて総事業費約9億8,000万円をかけて原地区の3つのため池の堤体等を改修を行うもので、町負担金は事業費の1割となっております。

そこから3つ上で、すみません。国営宮川用土地改良事業負担金は、平成28年度から事業着手しておりましたゲート開閉動作不良による宮川粟生の頭首工の改修工事が令和3年度に終了し、それ伴う玉城町負担金を計上いたしております。

一番下の町単土地改良事業補助金は、勝田土地改良区と宮川左岸第二土地改良区への支払いの見込みを予定しております。

76ページをお願いいたします。

農地耕作条件改善事業補助金では、昨年に引き続き、宮川左岸第一土地改良区への支払い見込みを予定しております。

多面的支払交付金は、町内20組織への団体に交付をいたします。

6目地域農政推進事業費、18節農業近代化資金利子補給補助金は、融資を受けて農業の経営改善を図る農家への利子補助金を計上いたしております。

7目農業集落排水事業費は、農業集落排水事業特別会計へ繰り出すものとして、6,339万9,000円を計上いたしております。

2項林業費、1目林業振興費は、林業全般に関する経費や有害鳥獣対策、林道整備に関する経費を計上いたしております。

12節有害鳥獣駆除業務委託料は、玉城町猟友会への業務委託料で、森林経営管理業務委託料は、森林経営管理権集積計画の作成に向けた意向調査に係る業務委託料を計上いたしております。

18節玉城町鳥獣害防止総合対策協議会負担金は、協議会が実施します鳥獣対策の柵の設置への負担金を計上いたしております。

町単林道事業補助金は、宮古区汁谷線を予定しております。

77ページの24節みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立金は、予定する事業の国内木材価格高騰を避けるため、また、森林環境譲与税基金積立金は、森林整備等の財源とするため積立てを計上いたしております。

以上になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。
まず、1項農業費、72ページから76ページ、質疑ありますか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

72ページですね、農業委員会費で先ほど来も説明あったんですけども、遊休農地調査用タブレット、通信費と、13節ですね。あと、その下の17節の備品購入費でタブレットの購入費8台分ということで、集積集約をという説明やったんですけども、もう少し具体的な使用方法についてご説明願えますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

集積集約、あと荒廃、今までですと現場に行く際に、地図と現場を合わせながら今まで現場へ行って、どこという話があったんですが、今回のタブレットでいきますとGPSも搭載しておりまして、現地がどこで地図がここでというふうな、いわゆるグーグルマップのような機能を果たしまして、そのまま写真を撮るというふうな機能を備えつけておるタブレットを配付いただくということになっていまして、その現場の状況、現在地、それを全部写真に収めて戻ってきて、データとして残すというふうな活用を考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そういうことをすることによって、集積集約というのがどんなふうに、あとは荒廃ですか、どういうふうな改善が見られるか、この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

小林委員仰せのところなんですけど、実はこれ一つの1点は、農業のDX化ということが一つありまして、デジタルトランスフォーメーションという言葉よく聞くと思うんですけど、その方策の一つというふうに国は私たちのほうに理解を求めてくれというふうな話やったんです。今まではいわゆるマップの手作業やったというやつをデジタル化するから、事業を簡素化になるから、もうちょっと話を進むときにはどんどんこれを使ってくださいねという話で今は聞いておるんですけどもね。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 皆さんのこういう農地を管理していく一つのツールとして、作業軽減も含めてだと思っておりますけれども、あってもさ、何に使うかということをお林委員も多分聞いてもらっていると思うので、そういうものを利用してどうしたいんだという

ことをね、今買ったということね。例えば、遊休農地を軽減していかなきゃあかんとかね、そういう管理が十分できていないから、これを持って改善していくんだとか、何か次のステップにつながるような機器なんですか、これは。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川委員おっしゃるとおりで、遊休農地を改善する、そのための使うアイテムとして、先ほど言われたように、今、1点、小林議員が言われたように、農地の集積集約の現場の把握をするために使っていただきたいというふうに聞いております。

（「使うんでしょう」と呼ぶ声あり）

○産業振興課長（里中 和樹） 使います、はい、使います。

すみません、以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） いやいや、あの課長、それではちょっとおかしいやないか。集積がこれでできるんやろ、それをまとめるやろ、そっちが。

○産業振興課長（里中 和樹） 現場が分かるように。

○副委員長（山口 和宏） そやろ、現場は分かるやんか、現場分かった時点でさ、今も小林委員も奥川委員もそれを言うてるやんか。それを持ち帰ってきて、産業振興としてはさ、その遊休農地をどのように、そやったら担い手さんや何やかんや、ここもちょっとお願いできますかというように、後々が使ってくれきんかということ聞くんや。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

すみません、その後の話ですね、すみませんでした。

実はこれデータを持ち帰った後、農業委員会のほうの農業委員のほうで使わせていただくデータとしてするので、そこでいわゆる耕作放棄地であったり、農地の移動等があった場合は、これを見ながら検討するというふうに努めていきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） いや、それやとさ、さて農業委員が把握してやね、今までもそれもちよつとこの質問入れる前から農業委員会も把握しているわけやんか、町としても。そういうところはやっぱり中山間地域が多いわけやろ、せやでさ、やっぱりそこら辺は何で、そこがやっぱり放棄されるちゅうことは獣害もあつて耕作がしにくいというんでこられてとるわけやんか、なあ。今になってそれを分かっつて、またこんな金かけて集積してさ、後、簡単にできるよとスムーズに行くというだけのもんかほうと。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実際、今まで私どものほうとしましては、農業委員さんに既にデジタルカメラを持っ

て回って、ただ、その地図をおとす際にはどこどこという作業は手作業でやっておったんですが、もちろんこの作業がこれを入れることによってオートでされるということになります。その後の活用方法についても、山口議員が言うように、誰が、どのように使っていくという方法までを実際ここで話しする必要があるとは思うんですけども、その一歩踏み入ったところまではちょっと今まで行けていなかったところがあるんですが、今後はそれこそやっていただく担い手のことも考えながら現場を見て、農業委員さんと一緒に進めていきたいとは考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、よろしいでしょうか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 74もよかったね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 74、結構です。

○委員（奥川 直人） 先ほどご説明いただいて、訂正していただいた部分がありまして、そこは理解しました。

あと、名称が変わったという言葉言われました。それは何と何が変わったんだろうと、これは僕ら分からないもので。今の、例えばね、私は、この経営継続発展支援事業交付金と、農業次世代人材投資資金交付金、この2つかなというふうに思うんですけども、それが前から名称が変わりましたよということなんですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

上から2段目のスクミリンゴガイ防除対策補助金、これジャンボタニシの補助金で、昨年度までは病害虫防除という名前を使っておりました。

さっきの奥川委員おっしゃられました農業次世代人材投資資金交付金、これは青年就農給付金の名称変更です。

○委員（奥川 直人） 経営継続発展支援……

○産業振興課長補佐（内山 治久） こちらは昨年度もあります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） あのね、これは補正のときも申しましたが、いろんな補助金がありますと、やっぱりこれからは農業振興としては農地を守っていく、先ほどの荒廃農地の部分もありましたし、農業者自体をやっぱり守っていくということもあるだろうし、認定農業者を守っていかなあかんし、いろんなやらかなあかん中でね、この交付金をしっかりPRをしていただくということが大事だと思うんですよ。ぜひその辺については補助金をPRをしっかりしていただいて、使ってもらえるようにというのはちょっとお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。

同じ項目の食料自給向上対策交付金という欄があるんですけども、これは具体的に
などというところへ交付するという金額ですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

こちらにつきましては、麦、大豆、エゴマの作付面積に応じて助成する補助金で、10
アール当たり7,000円の助成をしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか、農業について。

次、じゃ、2項目林業費、76ページから77ページ、質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

では、これで6款農林水産費についての質疑を終わります。

次に、77ページから79ページの7款商工費について補足説明をお願いいたします。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

それでは、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費は、産業振興課職員2人の人件
費に係る経費を計上しております。

2目商工振興費は、地域の商工観光業の振興を図るための事業費を計上いたしており
ます。

1節会計年度任用職員報酬は、マイナポイント手続支援のための職員費を計上いたし
ております。

8節一般職普通旅費の積算の中に、企業誘致事業として三重県が東京か大阪で実施す
る企業セミナーへ参加するための旅費等を計上いたしてしております。

ふるさと納税返礼品に係る費用を、7節ふるさと応援給付金等報償費と、78ページ、
11節通信運搬費で計上いたしてしております。

12節桜まつり委託料は、令和5年の春に向けての費用を計上いたしてしております。

玉城町魅力発進イベント等事業委託料は、今までええやんまつりに係る費用としてき
ましたが、1日何千人も合わせるイベントというのを実施するのが難しく、来年度は玄
甲舎を中心としたイベントを数回開催したいと考えております。

観光情報発信誘客促進事業委託料は、城の管理費と観光協会情報発信誘客促進事業で
約720万、田丸城跡の冬のライトアップに約220万、あと、三重テラスでの情報発信、農
業体験アグリツーリズムへの取組として費用を計上してしております。

その下のチャレンジショップ運営委託料ですが、これはアスピーア玉城ふれあいの館の
テナントスペース等を活用するもので、去年は、先ほどの観光情報発信誘客促進業務委

託料の中で積算させていただいておりましたが、本年は商工会より引き続き実施の要望もあり、説明欄で別出しで記載させてもらっております。

79ページ、18節観光協会補助金は、観光協会が実施する観光客誘客奨励金事業への補助金を予算計上しております。

3目消費者保護推進費は、消費者保護に係る啓発経費、消費者相談に係る経費を計上いたしております。

18節消費センター広域化負担金は、今まで玉城町単独で消費者相談業務を行ってきましましたが、令和4年度より伊勢市と連携市町広域の実施によるその負担金を予算計上いたしております。

以上になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

1項商工費、77ページから79ページ、質疑はありますか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

78ページ、商工費、1項商工費の12節委託料、この中で観光情報発信、それから誘客促進業務委託料ということで1,248万円ということで、この中身をいろいろとアンテナショップなどおっしゃってみえました。このアンテナショップ、東京のアンテナショップだと思うんですが、いろんなかくかく、この事業の委託のどれに幾らとかという内訳は大体分かりますでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） じゃ、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほど説明させてもらった以外に、あくまでも概算ということでお聞きしてもらいたいんですが、まず、三重テラスへのPRに約70万円ほど、三重テラスと一緒に名古屋のPRもしたいということで、同じくそれも70万円ほど、あとは、先ほど言わせていただきました農業関係のツーリズムということでこちらも70万円ほど、で、約、そこら辺で大体近い数字が出るかと。消費税が別で。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

小林委員。

○委員（小林 豊） 同じく委託料で、先ほど言われたところの上の段になるんですけども、玉城町魅力発進イベント等事業委託料ということで、198万円ですか計上されていますが、玄甲舎を中心に年数回ということなんですけれども、具体的にこういったことをやっていくという、今、計画とか、そういうのがあればお示ししたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

ちょっと具体的に誰を呼んでという、お茶会的なものをイベントとしてさせていただ

きたいなというふうに考えております。実際、そこにかかる先生とか、誰というかちょっと細かく決めていないんですが、何度か観光を含めたお茶会ができないかなというふうに今考えておるのが、年に二、三回ほど今計画しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、回数は年3回、お茶会みたいな感じでということで、そうするとき、それを魅力発進という冠がついとるわけなんやで、いろいろ出していくんかなと思うんですけども、これは単年で終わるわけじゃなしに、ずっと続けていくようなもんやったら、例えば、隣の町でいうたら、明和町の齋王まつりというんかな、ああいうような大きなイベントというか、ああいうふうな形に将来的にやっていくとか、何かそういう構想というかさ、そんなんがあるんかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

すみません、実はまだちょっと手探りなところもありまして、実際に今後やっていった上で、お茶会を継続的にやっていける人が見つけられてやってくれるのであればですけども、齋王まつりのように継続的に何度かというところ、ちょっとそこまではすみません、まだ考えてないのが実情です。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） コロナ禍ですけども、まあまあ次年度になったら何とかね、これが収まってもうて、玄甲舎のほうもよりよく活用していただきたいなと思うんで、ほんで先ほど言うたように、ずっとつながっていくようなね、そういったもんをとにかく模索していただいていただきたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

先ほど、これも委託費の中ですが、観光情報発信と誘客という形で1,248万円、その内訳で城運営が720万円と、このようにおっしゃったんですが、この城運営のもう少し内訳はわかりますかね。人件費から、家賃代から、何かからいろいろあると思いますけれども。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（暫時休憩）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 同じく、その下のこれも負補交やな、負担金及び助成金、補助金か、観光協会補助金というのがあります。観光協会というのは今どこに、城は観光協会

じゃないのかな、ここよく分からないんです。ここちょっと状況を教えてもらえますか。

それと、もう一つ、ついでに言います。平成工業会に毎年5万円ずつやられていますけれども、これは前から言っていますように、玉城町というのはいろんな工業の会社があるわけですから、この工業会というものについて、今後どうしていこうかというふうな、やっぱりそういう企業さんに参画してもらってですよ、同じ玉城町のオールメンバーのうちの大切な部分ですから、この方々とどう力を合わせて産業振興も含めて、工業振興も含めてですよ、していくのか、この辺のことについて、もしお考えがあるならお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まずは、観光協会は、城の中に事業所を置いております。

次の平成工業会負担金につきましては、平成工業会、約12組織で入ってもらっておるんですが、今回、企業動画をつくらせてもらいましたメンバーがほぼです。今後は、その会の人らとも話しておるんですが、ちょっと平成という名前もあるので、玉城町工業会ということで新規にスタートさせたいという思いは今考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） これはお願いになりますけれども、やっぱりせつかくね、ああいいう企業の情報というのが、聞く場所が近くにあるんですから、ぜひ行かせていただきたいなと思っています。しっかり工場見せてもらってね。行政と。

それと、観光協会の補助金を聞いたんですけれども、城の中にありますという、この城運営費とはまた別かな。先ほど720万円とか。城の運営費が720万円、観光発信で出ませんか。そうすると観光協会もさ。

（「意味が分かりました」と呼ぶ声あり）

○委員（奥川 直人） そのすみ分けという。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

城の運営も観光協会がしております、そこの運営費も観光協会のほうへ委託料として出しておると。今回の補助金というのは、観光協会がしたいという事業に対する補助金でして、先ほどの補正予算のときに少し説明がありましたが、いわゆる誘客事業を観光協会がしたいという事業がありまして、その事業に対する補助ということでご理解をいただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにありませんか。

では、これで商工についての質疑を終わります。

次に、79ページから85ページ、8款土木費についての補足説明をお願いいたします。
建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

歳出について説明させていただきます。

8款1項1目土木総務費について、80ページをお願いいたします。

土木管理費に計上される経費として、事業費支弁職員を除く土木部門の職員給与費、土木関係の共通費、施設台帳の更新委託料などの経費が計上しております。

主なもので、12節委託料では、道路上下水道施設の社会基盤データ更新委託料を主なものとして、道路施設及び上下水道施設のデータ更新に654万3,000円を計上し、土木総務費では、前年度と比較し149万4,000円減額の3,477万3,000円を計上するものです。減額の理由は、主に職員給与費の減額であります。

続きまして、8款2項1目道路橋梁総務費。道路橋梁総務費では、関係事務に従事する職員の人件費、自動車の借り上げ料が主なもので、説明欄記載の内容により774万6,000円を計上し、前年比較44万8,000円の減額。

続きまして、81ページをお願いいたします。

2目道路維持修繕費については、単独事業緊急自然災害防止対策事業債を活用した起債事業、交付金事業の道路メンテナンス事業を合わせて計上した額であります。主なものでは、12節委託料で、道路修繕及び除草の補助労務や、道路作業に伴う交通誘導員の派遣費用等、道路管理等補助業務委託料339万7,000円、道路維持工事などの測量設計等の委託業務に250万円、橋梁点検に係る費用として930万円を計上しております。

なお、この橋梁点検につきましては、5年前に法定点検する168橋を一度にするのではなく、次年度から4地区に分割して点検費用を平準化するというふうな動きが全国的にあるため、当町もそれに倣って4分割するような格好で、約40橋ほど費用を見ております。分割の方法につきましては、東西をサニーロードで分割し、南北を外城田川で分割するように主に考えております。

12節委託料として、トータルで1,519万7,000円。

続きまして、14節工事費では、舗装補修計画に基づき、起債事業で行う予定4路線、また、道路メンテナンス事業では、長寿命化計画に伴い橋梁修繕が必要な5橋梁ほか、単独事業で道路除草などを合わせ工事費8,420万円を計上し、道路維持修繕費は前年度と比較して7,386万4,000円の減額で1億498万8,000円計上するものです。

3目道路新設改良費では、単独事業及び防災安全交付金事業を合わせて計上しております。主なもので、12節委託料で、新設道路の登記費用や過年度登記処理の費用及び土地鑑定費用として660万円計上。

82ページをお願いいたします。

14節工事請負費では、防災安全交付金事業として、昨年度着手した田丸宮古線交通安全施設整備工事として4,300万、12節電柱移転等補償金は、14節で説明した田丸宮古線道路工事に係る電柱移転費用として1,008万円計上しており、道路新設改良費は前年度と比較して907万3,000円の減額の6,340万2,000円計上しております。

3項河川費に移りまして、1目河川総務費は、事業河川などに係る経費として計上しております。

主なものとして、12節委託料は、河川除草費及び外城田川災害防止対策工事に伴う設計積算や管理委託料で3,484万5,000円を計上し、14節工事請負費は、継続事業であります外城田川災害対策工事や同河川のしゅんせつ工事費を合わせて9,400万円計上し、説明欄記載の内容で河川総務費は、前年度と比較して1,475万9,000円増額の1億3,031万円計上するものであります。なお、令和4年より、従来、都市計画総務費に計上しておりました水辺の楽校の管理費用としての除草費は、河川除草等に含め発注を考えていることから、12節委託料、河川除草費に組み替えております。

83ページをお願いいたします。

4項1目都市計画総務費は、都市計画行政に従事する人件費、審議会関係費、地籍調査委託料、各公園管理委託料など。主なものとして、次年度、令和4年度地籍調査は、浦町、萱町付近の一筆調査、また、過年度の分としまして、平成23年と平成28年に行われた成果について認証作業を進めます。

ほか、説明欄記載の内容により前年度と比較して1,087万9,000円減額の1,981万の計上でございます。減額理由といたしましては、令和3年度に完了します都市計画マスタープランの業務の皆減、河川費に組み替えられた水辺の楽校管理委託料のうちの除草費を減額したためです。

84ページをお願いいたします。

5項住宅費は、説明欄記載の内容により、前年度と比較して421万1,000円の減額で1,648万円の計上でございます。

85ページ、お願いいたします。

なお、総務政策課の所管分として、空き家対策推進協議会の運営に係る費用及び空き家バンクの登録の際に必要な物件委託料を、昨年と同様に計上していきます。

また、18節負補交では、空き家支援対策経費を新規計上しています。具体的には、除却後の土地流通を促進するため、除却促進事業補助金、下段、空き家バンク支援事業補助金では、空き家バンクへの登録、成約促進に向けた遺品整理や仲介手数料などに係る費用への補助を予定しております。

なお、空き家リフォーム補助金では、住所要件を緩和し、対象者を町内在住者へも拡充する方針としております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

まず、1項土木管理費、79ページから80ページ、質疑ありますか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次、2項道路橋梁費、80ページから82ページ。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数81ページで、8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、12委託料、先ほど説明がありましたけれども、この660万円、新規のものと継続したものがあるとおっしゃいましたが、その継続したものは、都市計画道路の中楽朝久田線、そのサニーロード沿いの雑木林のそれがかなり占めておるんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課長、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

山路議員のお話し何ですけれども、中楽朝久田線のその新設部分の登記代ではございません。そちらにつきましては個人の話なので、ちょっと差し控えたいんですけれども、相続等がちょっと今向こうにボードを預けとるような状態でございまして、それぞれのほうにつきましては法律家とも相談しながらちょっと随時進めるような形で、この660万の中には計上しておりません。

新規というのが、新田町で計画しております雨水排水事業のほうの分筆登記なり、過年度につきましては、未登記箇所、町道の未登記部分の登記費用として、そのようなことを計上いたしております。あと、残りその鑑定評価委託料とか、それらも660万の中に含まれております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次、3項河川費、82ページ、質疑ありますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、4項都市計画費、83ページから84ページ、質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次、5項住宅費、84ページから85ページ、質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

以上で8款土木費についての質疑を終わります。

次、予算書88ページから105ページの10款教育費について補足説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

それでは、所管をいたします教育費のほうの補足の説明をいたしたいと思います。

88ページ、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費ですが、こちらは教育委員会に係る経費で、前年と同額の73万5,000円を計上させていただいております。

続いて、2目事務局費でございます。こちらは、教育長及び教育総務係の職員や新しく指導主事を含めた5名の人件費と、事務局運営経費及び村山龍平記念館の管理運営経費を計上しております。

総額で5,872万2,000円でございます。前年と比べまして64万1,000円の減額でございます。

また、次ページの90ページなんですけれども、18節負担金補助及び交付金でございます。例年こちらのほうに度会郡指導主事共同設置負担金がございますけれども、こちらは指導主事の雇用の関係上、皆減というふうにさせていただいております。

また、同節の最下段の適応教室負担金でございますけれども、こちら現在、当町の適応教室ということで、田丸地内の協さんを位置づけておるんですけれども、こちらに今現在利用していらっしゃる児童がおりまして、こちらがちょっと長期に利用することが見込まれることから、こちらの適応教室の負担金の中に学習指導員を設置する費用を26万4,000円盛り込まさせていただいております。

続いて、3目教育指導費でございます。こちらは外国語指導助手、いわゆるALTさんの経費及び英語コミュニケーション力の向上に関する経費で、本年度1,251万1,000円を計上させていただいております。昨年と比較をいたしまして、80万8,000円の減額となっております。

こちらは、現状ALTさんは3名で雇用をさせていただいております。3名のうち1名はJETというプログラム事業で実施をしておるんですけれども、これを3名とも町単で雇用をしたいというふうな予算になっております。

続いて、91ページの小学校費のほうに移りたいと思います。

小学校費、1目学校管理費でございます。こちらは、昨年度は807万7,000円増加しております。本年度2億1,406万1,000円の計上をさせていただいております。こちらの増加の主な理由なんですけれども、近年、障害等で支援の必要な子供たちが増加傾向にございます。こうした子供たちをお手伝いいただく会計年度任用職員さんを町単独で雇用させていただいておりますけれども、そちらの職員さんが、子供たちが増加することで増員をさせていただいております。ほとんどでございます。

また、次のページ、92ページ、あとこちらのほうで、12節の委託料で、給食業務のほうの委託料が12月にプロポーザルで今後3年間の契約をさせていただいたわけなんですけれども、こちらのほうの業務委託料が若干上がっておるということでございます。

あと、93ページの14節工事請負費ですけれども、こちらは現在実施しております田丸小学校の講堂の空調機器更新工事請負費と、あと、最下段の講堂屋上防水工事請負費ということで、これは下外城田小学校なんですけれども、こちらの工事のほうを予定をさ

せていただいております。

すみません、94ページの21節補償補填及び賠償金の節でございます。こちらは11万7,000円なんですけれども、授業目的公衆送信補償金ということで、現在、小学校、中学校もなんですけれども、タブレットを使ってリモート送信の授業もすることもございます。その授業に当たって、教科書をタブレットで撮影したものをそのまま児童や生徒に送信をすると著作権が発生してくるということで、そちらのほうの補償金ということになっております。

その下、2目教育振興費でございます。こちらは教材備品、生徒補助金、就学援助費及び教育振興等に係る経費で、本年度1,422万6,000円の計上をしております。前年度より130万円ほどの増加となっております。こちらの主な増加の内容は、10節需用費の印刷製本費149万6,000円なんですけれども、こちらの中身は社会科副読本の「わたしたちの玉城町」の改訂に係る印刷費ということになっております。これはちなみに4年ごとの改訂ということになっております。

続きまして、95ページの中学校費にまいりたいと思います。

3項中学校費、1目学校管理費でございます。こちらは、本年度6,949万9,000円の計上をさせていただきまして、前年度と比べまして821万の増額となっております。こちらの増額の要因も小学校費と同じく、特別支援教室に係る会計年度さんの増員ということになっております。またあわせて、給食業務の委託料費も増加をしております。

続きまして、98ページをお願いいたします。

98ページの2目教育振興費でございます。こちらは中学校に係る教材備品、生徒補助金、就学援助費など教育振興に係る予算でございます。本年度1,051万4,000円の計上をしております。

以上が教育総務係に係る予算の説明でございます。

あと、続いてちょっと説明を替わらせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当参事、中世古。

それでは、98ページの10款4項社会教育費の1目社会教育総務費のほうから説明をさせていただきます。

1目社会教育総務費につきましては、社会教育委員の報酬及び社会教育関係職員の一般給与等人件費4名分の予算について計上させていただいております。

また、ふるさとコンサート、成人式等々のイベントに係る経費及び18節負担金補助及び交付金におきましては、社会教育各関係団体の補助金を計上させていただいております。本年度予算要求額3,462万8,000円となりまして、前年度比較346万1,000円の減少ということになっております。

続きまして、100ページ、2目公民館費、こちらにつきましては公民館講座の講師報償金及び創作美術展の経費及び図書館の管理運営費、図書購入費等を計上させていただ

ております。要求額が741万円でございますが、昨年度比較470万5,000円の減少となっております。これは、図書館の改装工事に伴います実施設計等の予算の減少によるものでございます。

続きまして、同じく100ページの3目文化財費でございますが、こちらの費用につきましては、田丸城跡の整備に関する費用、玄甲舎の維持管理に関する費用等が盛り込まれております。こちらにつきましては、本年度の要求額が2,908万2,000円、昨年度と比較いたしまして3,679万9,000円の減少となっております。この要因につきましては、田丸城跡の石垣修復工事を来年度は実施をしないというものでございます。

続きまして、102ページでございますが、4目の中央公民館費でございます。こちらにつきましては、中央公民館の維持管理につきましてはの諸経費を計上させていただいております。本年度の要求額につきましては1,411万6,000円、比較といたしまして359万6,000円になります。この減少につきましては、中央公民館の空調機器の基本設計及び修繕料につきましては、前年度から減少したものでございます。

続きまして、同ページの5目青少年対策費でございますが、こちらにつきましては地域親子会の助成金、それから青少年育成対策のための各種イベントの講師報酬金が主なものでございます。本年度の要求額が73万9,000円、昨年と比較しまして24万3,000円の減少ということになっております。

続きまして、103ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費の説明をさせていただきます。この経費につきましては、スポーツ関係事業のイベント事業、スポーツ推進委員の報酬及び費用弁償等を上げさせていただいております。本年度の予算額が685万7,000円、昨年度と比較しまして124万8,000円の減少となっておりますが、これにつきましては三重とこわか国体の関係の予算につきましては未計上ということになっております。

続きまして、104ページ目でございます。2目保健体育施設費でございます。こちらにつきましては、町営プールの管理、社会体育施設、体育センター等々の維持管理費委託料を計上させていただいております。本年度の要求額が1,138万3,000円でございますが、比較として17万9,000円の増額となっておりますが、これにつきましては会計年度任用職員の報酬等がこの中に入りましたので増額ということになっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 説明が終わりましたが、1時間ちょっとたちましたので、暫時休憩します。

それでですけれども、まだもう少し企業会計等あります。このままいくと多分5時過ぎます。一旦、一般会計終了時点で今日は終わりたいなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

それでは、休憩明け後、一般会計終了までということさせていただきます。
40分まで休憩させていただきます。

(午後3時30分 休憩)

(午後3時40分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、再開いたします。

教育費のほう説明終わりましたので、順次質疑に入ります。

まず……

(「委員長、すみません」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 里中課長、どうぞ。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

奥川議員が先ほどおっしゃってみえました、いわゆる城の運営費と観光協会の事業費的なことになるんですが、城の運営費とは地代と水道光熱費とありまして、大体250万ほどかかっております。その残りが人件費に係る部分と活動費というふうにご理解いただきたいと思います。

(発言する人あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 今入っています。休憩してませんので。

(「休憩お願いします」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 暫時休憩します。

(午後3時41分 休憩)

(午後3時41分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

それでは、1項教育総務費、88ページから91ページ、質疑ありませんか。

山路委員。

○委員(山路 善己) 10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費、それからあと、4節共済費、90ページになります。会計年度任用職員共済組合負担金20万8,000円計上されていますけれども、この方はフルタイムで雇用となっておりますか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長(梅前 宏文) 教育委員会事務局長、梅前。

学校に係る部分だけの説明でよろしいですか。会計年度さんなんですけれども、35時間の勤務の方と20時間の勤務の方といらっしゃるって、35時間の勤務にかかる方については、こちらの共済に入っていておるといような認識をしております。ちなみに、この令和4年の人数というのが、小学校費のほうで5名を予定をしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長、中村。

今回、この共済のほうなんですけれども、10月までは以前の社保のほうに入っ

いまして、制度改正によりまして10月から共済組合のほうに加入することになりましたので、半年分の分が計上されているということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） あくまでもパートタイムの雇用であるけれども、制度が変わって前は社会保険しか駄目で共済に入れなかったけれども、制度が変わってから共済に加入できるようになったんで、その対応ですということなんですね。はい、よく分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） すみません、補足で申し足りませんでしたけれども申し訳ありません。20時間の人についてはないということで、35時間ということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、
小林委員。

○委員（小林 豊） 1項の教育総務費、2目の事務局費の中の18節で負補交の中で、適応教室負担金、先ほど来、協への負担金ということで説明をもらったんですけども、本来なら適応教室というのは、そういう児童になるんですが、学校で通学してもうて、その中でもう教室に入れへんで、と言うて適応教室みたいなもんをやってもらうが、学校への行かへんもんで協さんのほうへという、そういう理解でよろしいですか。もう少しちょっと詳細な説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

適応教室というのは、不登校、学校へ行けない子が、伊勢市にもネストという適応教室があります。ここら辺であるのが、度会町と南伊勢町が出資してつくってある適応教室があります。大台町にもあるんですが、玉城町にはそれがないと、で、協を適応教室とここでは表していますが、一応、分かりやすく不登校の子が行ける場所ということで適応教室というふうな名前でもここには表記されておます。

学校で障害がある子が学校の中でやるというのは通級という言葉の遅れについては通級と、これは伊勢のほうであるので、玉城町の児童生徒もそちらへ通っている、何曜日の昼からは適応教室に行くという、そういう所があります。協は、どっちかといえば適応教室というよりフリースクールという位置づけが県のほうでもされています。適応教室、それとフリースクールというのが県の地図に落してある中にフリースクールは協、玉城町の協がフリースクールに入っています。そういうふうにして理解いただいて、この表記が適応教室ということで、ちょっと誤解を招くところはあったかも分かりませんが、そういうことです。

はい、以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

- 委員（小林 豊） そうすると、何名かの方が不登校ということで、通常平日という
か協を利用するという、そういうような格好になるのでしょうか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。
- 教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局、梅前。
そういうことでございます。
ちなみに、現在、小学校の3年生が1名利用しておるといような状況でございます。
以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。
- 委員（小林 豊） そうすると、現在1名ということで、その方も成長されて、いつ
までというか、一応やっぱり義務教育過程というそういう理解でよろしいですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。
- 教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局、梅前。
そのとおりでございます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、よろしいでしょうか。
中西委員。
- 委員（中西 友子） 中西です。
90ページの3目教育指導費で、8節の旅費のところAL Tの記載があるのでここで
質問させていただきますが、1名、私の記憶が古いかもしれませんが、企業からの派遣
ではなかったかと思うんですけれども、企業とのやり取りは円満に終わったという感じ
の認識でいいのでしょうか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西教育長。
- 教育長（中西 章） 教育長、中西。
今までインタラクというところにおいて1名AL Tを派遣していただきました。
企業ですのので高いお金を払って雇うことになるということで、AL Tと直接雇用をお願
いしまして、2名の直接雇用を今しているところです。1名は、現在は国からのJ E T
というところから派遣されているAL Tが1名います。そういう企業との話合いもき
ちっとさせていただいた上で、円満にそういう形を取らせていただいたと認識しており
ます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。
よろしいでしょうか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、2項小学校費、91ページから95ページ、
質疑はありますか。
中西委員。
- 委員（中西 友子） 中西です。
95ページの2目教育振興費の19扶助費、これ中学校もなんですが、生理用品の負担と

いう、主に言えばそうなんですけれども、それは今回も継続ということによろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口局長補佐。

○教育事務局長補佐（山口 明子） 教育委員会事務局長補佐、山口。

はい、今年も昨年10月から生理用品費の支給という形でさせてもらっているんですけども、本年度も計上させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、3項中学校費、95ページから98ページ、質疑ありますか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、4項社会教育費、98ページから103ページ、質疑はありますか。

よろしいですか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 5項保健体育費、103ページから105ページ、質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで10款教育費についての質疑を終わります。

次に、105ページの11款災害復旧費から、107ページ、14款予備費、108ページ、給与費明細書から、119ページ、歳入歳出総計表及び純計表についての質疑を行います。

ここでは、補足説明はありません。質疑に入ります。質問ある方はみえますか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、これで災害復旧費から歳入歳出総計表及び純計表についての質疑を終わります。

それでは、総括的な質疑を行います。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで本案に対する質疑を終わります。続いて討論を行います。

まず、本案に対する反対討論ありましたら。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） この地方創生の事業4件がありました。全体としては問題はないかというふうに思いますけれども、この大きな地方創生の4つの事業、そして、3つの事業が今年度で終わると、今、令和4年度の審査をしていますから、今年度が最終年度ということでありまして、一般質問を含めていろんな状況についてお聞きをしてみました。中川室長の情熱は、熱意はしっかり分かるんですけども、私たち議会議員としまして2年前にこの議案を承認したものの、我々としては日常の、要は成功にも導くというふうな責務もございますので、議場の中で今の提言もさせていただいておりますけれども、答弁含めて今日の内容をお聞きをしまして、将来の状況について少し心配だなというふうに感じます。

その内容としましては、令和4年で2億3,400万円の総額を使うということですし、それに対する成果が得られるのかというふうなことを見ますと、非常に心配だというふうに思います。答弁でも今の状況につきましては手探りの状況で進めているというふうなことでありますので、それはまあ今の非常に難しい事業かもしれませんが、もう少し明確な答弁が必要かなと思いました。監査委員さんからも一般質問のときも述べましたけれども、ただこの支出に見合う成果、これは非常に大事だというふうなことで危惧もされておられますし、指摘もありまして町民の皆さんにもしっかりと説明せいでいうふうなこともまだ十分できていないということも踏まえまして、この事業については非常に、まだ先々ですけれども心配だということを受けて、申し訳ないんですが、一般質問の内容につきまして反対という形で答弁に代えさせていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 賛成討論は。

小林委員。

○委員（小林 豊） 本予算につきましては骨格予算ということで、必要最低限の必要経費が盛り込まれた予算やとこのように確信します。もうやがて迎える新年度がこの予算を賛成否決することになったら、新年度以降、行政が全く機能しないというこういう事態に陥る危険もあると思われまます。

以上のような理由から、最低最小限の予算ということで賛成討論と代えさせていただきます。と思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに反対討論の方はみえませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで討論を終わります。

これから、議案第31号 令和4年度玉城町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手多数です。

よって、議案第31号 令和4年度玉城町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

本日の審査はここで止めたいというふうに思います。

来週3月14日に延会をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしという声ですので、それでは本日はここで閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

（午後4時55分 閉会）